

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【事業年度】	第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	133,972	135,640	156,390	160,422	161,265
経常利益 (百万円)	9,463	8,368	5,698	6,699	9,844
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,393	6,570	4,514	3,579	1,432
包括利益 (百万円)	3,104	7,764	5,148	2,480	622
純資産額 (百万円)	108,517	110,458	106,360	100,143	94,217
総資産額 (百万円)	139,220	169,344	171,419	170,875	164,101
1株当たり純資産額 (円)	1,587.86	1,646.42	1,648.71	1,612.59	1,539.56
1株当たり当期純利益 (円)	89.92	97.53	68.97	57.28	23.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	89.81	97.40	68.85	57.16	23.52
自己資本比率 (%)	77.9	65.2	61.4	58.0	56.8
自己資本利益率 (%)	5.6	6.0	4.2	3.5	1.5
株価収益率 (倍)	22.7	19.1	32.0	35.1	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,834	10,072	7,196	10,370	13,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,154	22,392	5,732	3,649	5,016
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,528	7,533	4,831	7,196	5,476
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,998	23,199	19,856	26,613	29,922
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,474 (130)	2,051 (169)	2,357 (210)	2,334 (191)	2,241 (230)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期及び第67期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第65期及び第66期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	115,140	116,279	119,530	117,945	121,521
経常利益 (百万円)	9,546	7,618	6,317	6,794	10,103
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	6,609	5,976	4,325	4,596	433
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	69,170	68,070	66,050	62,850	61,750
純資産額 (百万円)	110,408	109,651	104,573	100,118	92,510
総資産額 (百万円)	133,094	151,277	152,882	153,615	147,930
1株当たり純資産額 (円)	1,615.55	1,634.37	1,636.92	1,627.14	1,526.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	47.50 (22.50)	52.50 (25.00)	55.50 (27.50)	56.50 (28.00)	57.50 (28.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	92.96	88.71	66.08	73.54	7.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	92.85	88.59	65.96	73.39	-
自己資本比率 (%)	82.9	72.4	68.3	65.1	62.5
自己資本利益率 (%)	5.8	5.4	4.0	4.5	-
株価収益率 (倍)	22.0	21.0	33.4	27.3	-
配当性向 (%)	51.1	59.2	84.0	76.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,196 (119)	1,190 (123)	1,205 (145)	1,167 (154)	1,161 (202)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX(東証株価指数))	114.9 (89.2)	107.9 (102.3)	129.9 (118.5)	122.2 (112.5)	103.2 (101.8)
最高株価 (円)	2,390	2,125	2,271	2,336	2,200
最低株価 (円)	1,771	1,755	1,871	1,803	1,269

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第68期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1953年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
1960年4月	壁紙販売部を開設
1970年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋ショールーム開設
1972年6月	東京営業所、東京ショールーム開設
1976年6月	東京店開設
10月	福岡店開設
1978年3月	大阪店開設
1979年12月	クッションフロアの販売を開始
1980年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1981年1月	カーテンの販売を開始
1982年4月	カーペットの販売を開始
7月	福岡ショールーム開設
11月	本社を現在地に移転
11月	仙台店開設
1984年12月	札幌店開設
1986年1月	フロアタイルの販売を開始
1988年1月	カーペットタイルの販売を開始
1989年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
1990年6月	広島ショールーム開設
1991年10月	岡山地、岡山ショールーム開設
1994年2月	大阪ショールーム開設
10月	椅子生地の販売を開始
1996年10月	米国にSangetsu America, Inc. を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
2008年7月	山田照明株式会社の株式取得
2014年3月	中部ロジスティクスセンター 開設
2015年7月	東京ショールームを移転し、東京品川ショールーム開設
2016年4月	中国に現地法人山月堂（上海）装飾有限公司（現在連結子会社）を設立
6月	仙台・沖縄ショールーム開設
6月	英文社名をSangetsu Corporationに変更
8月	北関東ロジスティクスセンター開設
10月	金沢ショールーム開設
11月	米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.（現在連結子会社）の株式取得
2017年1月	フェアートン株式会社（現在連結子会社）の株式取得
4月	株式会社サンゲツヴォーヌ（現在連結子会社）を設立
5月	中部ロジスティクスセンター 開設
12月	シンガポールGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.（現在連結子会社）の株式取得
2018年1月	東京ロジスティクスセンター開設
6月	株式会社サンゲツ沖縄（現在連結子会社）を設立
11月	現地法人山月堂（上海）装飾有限公司、Goodrich Global Wujiang Ltd.共有による上海ショールーム開設
12月	北海道支社、北海道ロジスティクスセンター移転
2019年2月	サンゲツ沖縄ロジスティクスセンター開設
4月	山田照明株式会社の全株式譲渡
7月	中国四国支社、広島ショールーム移転
2020年3月	ベトナムに現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社19社及び関連会社5社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### <インテリアセグメント>

インテリアセグメントについては、当社は住宅から非住宅分野まで幅広く利用される壁装材、床材、カーテン・椅子生地などのファブリックを主力とし、主に国内での販売を行っております。また、各子会社では地域や顧客、専門分野に特化した事業活動を行っております。株式会社サンゲツ沖縄では、沖縄地区において、壁装材、床材、カーテンの販売を行っております。また、株式会社サンゲツヴォーヌでは、専門知識が求められるカーテン分野に特化した販売活動を行っております。フェアートン株式会社では、オフィスや施設を中心とした新築・リニューアル・リノベーション等に係る施工を行っております。

また、当社は持分法適用関連会社ウェーブロックホールディングス株式会社のグループ会社であるヤマト化学工業株式会社及びサクラポリマー株式会社より、壁装材の仕入を行っております。

#### <エクステリアセグメント>

エクステリアセグメントについては、株式会社サングリーンが門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を国内で販売しております。

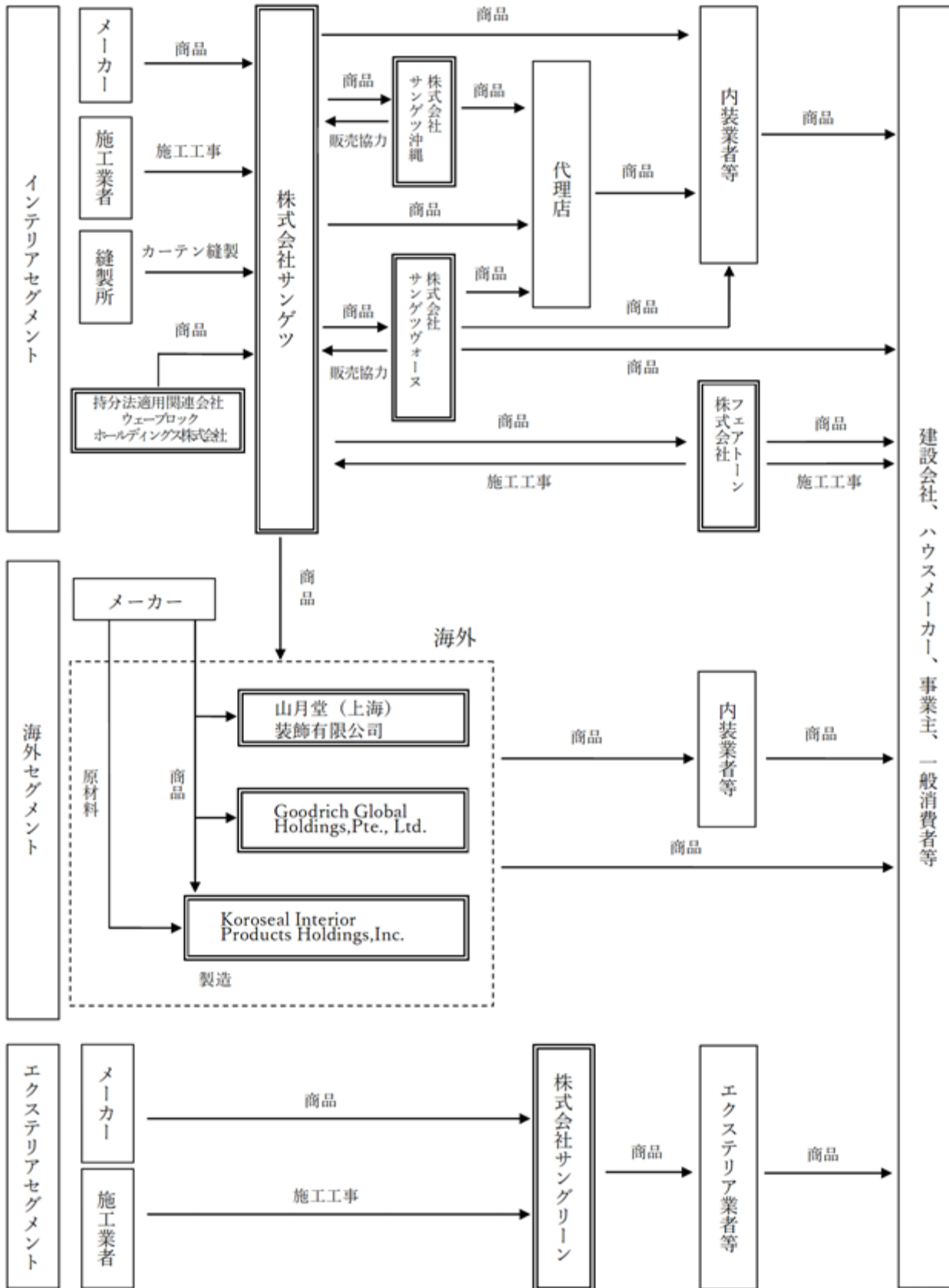
#### <海外セグメント>

中国の現地法人山月堂（上海）装飾有限公司では、中国向けの商品ラインアップで在庫を整備し、中国国内で主に壁紙を中心とした販売を行っております。米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.では、米国で壁装材を製造し、他社製造の壁装材と併せて販売しております。さらに、シンガポールの子会社Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.では、東南アジアを中心に壁紙・ファブリック・カーペット等のインテリア商材を販売しております。

照明器具セグメントについては、当連結会計年度期首をみなし売却日として、当社の連結子会社である山田照明株式会社の全株式を譲渡し、照明器具セグメントを担っていた同社を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントから除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは2020年3月4日にベトナムにおいて現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.を設立し、同年4月1日に営業開始いたしました。今後、ベトナムをはじめとするインドシナ地域での営業活動を強化することで、環太平洋地域における事業強化をより一層推進してまいります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン	名古屋市守山区	130 百万円	エクステリア	100	当社役員の兼任。
フェアトーン㈱	大阪府吹田市	35 百万円	インテリア	100	当社商品の販売・ 施工。(注)4 従業員の出向。 資金援助あり。
㈱サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	100 百万円	インテリア	100	当社商品の販売。 従業員の出向。 資金援助あり。
㈱サンゲツ沖縄	沖縄県宜野湾市	100 百万円	インテリア	100	当社商品の販売。 従業員の出向。
Koroseal Interior Products Holdings, Inc. (注)2	米国オハイオ州	41,142 千米ドル	海外	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及 び従業員の出向。 資金援助あり。
Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.	シンガポール チャンギ地区	11,004 千シンガ ポールドル	海外	70	当社商品の販売。 当社役員の兼任及 び従業員の出向。
山月堂(上海)裝飾有限 公司	中国上海市	13,000 千人民元	海外	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及 び従業員の出向。
その他12社					
(持分法適用関連会社) ウェーブロックホール ディングス㈱(注)6	東京都中央区	2,185 百万円	インテリア、 合成繊維製網等の 製造販売	25.9	当社壁紙の製造。
その他2社					

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度より、照明器具セグメントを担っていた山田照明株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
4. 2019年10月よりフェアトーン株式会社中部営業所にて当社商品の販売を開始しております。
5. Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.との共同出資により、2020年3月4日にベトナム社会主義共和国に現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.を設立し、同年4月1日に営業を開始いたしました。
6. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア	1,260 (210)
エクステリア	162 (4)
海外	819 (16)
合計	2,241 (230)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より、照明器具セグメントを担っていた山田照明株式会社の全株式を譲渡したため、照明器具は上記セグメントより除外しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,161 (202)	37.0	15.8	6,442

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社はインテリアの単一セグメントであり、提出会社の従業員は全てインテリアセグメントに所属しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、永遠に変わることのない商売の原点としての社是「誠実」、そしてブランドステートメントとして“Joy of Design”を掲げ、経営の基本方針としております。

当社グループは2014年からの過去6年間、「Next Stage Plan G」「PLG 2019」の2つの中期経営計画に沿って事業の変革に努めてまいりましたが、不透明かつ急激な変化を伴う環境下、改めて長期的なビジョンを明確にした上での改革の遂行と持続的な成長を目指すべく、Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 及び、そのファーストステップとして、3ヵ年の中期経営計画 (2020-2022) [ D.C.2022 ] を以下のとおり策定しております。

#### **Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ]**

[ 2030年に目指すビジョン ]

サンゲツグループは“スペースクリエーション企業”へ

[ 長期ビジョン達成へのアプローチ ]

経営の基本

・デザイン経営

デザインによるブランド価値の向上と事業転換

経営・事業の基盤

・多様性のある専門人材

現場力を含む多様性ある専門人材が活躍する組織

・事業関連データの連携と活用

DATAによる事業の効率化と転換

主要機能

・サービス売りへの完全転換

サービスを付加価値の源泉とする事業

事業エリア

・環太平洋地域

環太平洋地域各国での強固な事業とグローバルな展開

目指す企業像

・内装企業からスペースクリエーション企業へ

デザイン・人材・DATA・サービスによるグローバルなスペースクリエーション企業

これらのアプローチによるビジョンの達成を通じ、私たちは、次の社会的価値の実現を目指します。

[ サンゲツグループが実現を目指す社会的価値 ]

サンゲツグループは、

Inclusive (みんな) : 平等で健康的なインクルーシブな社会の実現

Sustainable (いつまでも) : 地球環境を守るサステイナブルな社会の実現

Enjoyable (楽しさあふれる) : より豊かでエンjoyイアブルな社会の実現

社会の実現に貢献します。

#### **中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] D.C.=Design & Creation**

##### 1. 基幹事業の質的成長による収益の拡大

< インテリアセグメント >

(1) デザイン力の発展的強化と戦略的調達の推進

(2) サービス機能の拡充と高度化

(3) 代理店との協業深化と営業体制の強化

< エクステリアセグメント >

(4) エクステリア事業の質的・地理的拡大

2. 基幹事業のリソースに基づく次世代事業の収益化  
＜海外セグメント＞  
海外各国における
  - (1) 強固な経営基盤の構築
  - (2) 最適モデルの追求と徹底した現地化
  - (3) ブランディングとプロダクトポートフォリオの強化＜スペースクリエーションセグメント＞
  - (4) 専門能力拡充によるスペースクリエーション事業の展開
3. 経営・事業基盤の強化
  - (1) 業務執行の能力強化と効率化
  - (2) DATAの高度活用体制の整備
4. 社会的価値の実現
  - (1) 地球環境 : 地球環境への負荷低減
  - (2) 人的資本 : 多様な人材が活躍する組織
  - (3) 社会資本 : サプライチェーンの安心・安全・魅力の向上  
コミュニティ参画
  - (4) ガバナンス : コーポレートガバナンスの強化

当社は以上の施策のもと、インテリアを通じたデザインするよろこび“Joy of Design”を提供し、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 及び、中期経営計画 (2020-2022) [ D.C.2022 ] において定量目標 (KPI) を以下のとおり定めています。

**Sangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 定量目標**

2030年3月期	連結売上高	2,250 億円
	連結営業利益	185 億円

**中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] 定量目標**

(1) 経済的価値

2023年3月期目標

- ・連結売上高 1,720 億円
- ・連結営業利益 120 億円
- ・連結純利益 85 億円
- ・ROE 9.0%
- ・ROIC 9.0%
- ・CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル) 65日

(2) 社会的価値

2023年3月期目標

地球環境

事業活動 (Scope 1 & 2) における環境負荷の低減

- 1) GHG排出量 (Scope 1 & 2) : 30% 削減 (2018年度比) 2031年3月期目標
- 2) 使用エネルギー量 : 4% 削減 (2018年度比)
- 3) 廃棄物総廃棄量 : 4% 削減 (2018年度比)
- 4) リサイクル率 : 83% 以上

人的資本

1) 社員の健康と能力開発

- ・特定保健指導実施率、がん検診受診率、有所見率、メタボ率の改善  
(健康保険組合データが揃う2020年8月以降に目標設定予定)
- ・非喫煙率 : 80% 以上

2) ダイバーシティ & インクルージョンの推進

- ・女性管理職比率：20% 以上
- ・障がい者雇用率：4% 以上

社会資本

- ・児童養護施設リフォームでのスペースクリエーション：年間30件
- ・社員の積極的な参加 マッチングギフト：7,000 S-mile

(3) 資本政策

資本政策

- ・自己資本を900～950億円の範囲で維持する。
- ・3年間の総額で総還元性向を略100%とする。
- ・自己株式取得および配当に関しては、安定増配を念頭に、新型コロナウイルス感染症の業績に与える影響を見極め都度決定する。

資本配分政策

- ・未定
- 3年間の業績見通しが明確になり次第決定。

(3) 経営戦略等、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが主に事業を展開している建設業界(主にインテリア業界)は、商品が決定するまで、一般施主からプロユーザーまで多数の顧客(決定権者)が存在し、住宅から非住宅まで多様な市場で構成されています。例えばオフィスビルの建設が計画された場合、事業主とその業務を請負った設計事務所、ゼネコン、内装工事業者など、多層な決定権者が携わり、それぞれに対するきめ細かい営業活動が必要となります。また、インテリア市場は天井から壁面・床と、多種多様な内装材料を小ロットから取扱う必要のある非常に多種・多様で複層的・複合的な市場です。このような業界構造は非効率であるゆえに、利益を創出するためには、デザイン、品質、在庫、配送、提案力などを通じ、それぞれの顧客との信頼関係を構築することで、シェアを獲得し規模を確保することが必要不可欠です。当社は1953年の株式会社山月堂商店設立当初から、トータルインテリアの考えに基づく商品バリエーションの拡充や、全国を網羅するジャストインタイムの物流体制構築を行い、これらの施策が奏功し、長期にわたって安定的な業績を継続してまいりました。

しかしながら、今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済・生産活動の停滞や消費の落ち込み、その他予測困難な経済的リスクにより、経営環境は不透明感の中で厳しさを増していくことが予想されます。当社事業に関連の深い建設市場においても、国内外の企業での設備投資の減少によるコントラクト市場における新築やリニューアル需要の低迷や、個人消費の落ち込みによるレジデンシャル市場の新築やリフォーム需要の低迷、また新型コロナウイルスの感染が今後さらに拡大した場合には、サプライチェーンの停滞による商品供給の遅延リスクなどが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、前述「(1) 経営方針」に掲げるSangetsu Group長期ビジョン [ DESIGN 2030 ] 及び、そのファーストステップである3ヵ年の中期経営計画(2020-2022) [ D.C.2022 ] を着実に実行することにより、商品販売だけでなく、配送力、コーディネート力、きめ細やかな人的対応力といった既存のサービスをより強化し、内装材の販売から「スペースクリエーション企業」への進化を図ります。そのため、デジタルトランスフォーメーションの推進や人材活用を進め、社会的価値や環境的価値を含む、より広い分野での企業価値の創造に努めるとともに、定量目標の達成を目指してまいります。

現状、経営環境は極めて先行き不透明ではありますが、当社グループでは足元の状況に充分留意し、適宜適切な対応を取りつつ、新型コロナウイルス感染症収束後の世界を見据えた施策を実行してまいります。

その他の対処すべき課題

- 1) 2016年11月に買収したKoroseal Interior Products Holdings, Inc.において、当初計画に比して収益が低迷しており、同社収益向上のため、経営体制の強化、商品力の向上、販売数量の増大、新規設備のスタートによるコスト競争力強化等の収益改善策を着実に進めてまいります。
- 2) 特定の仕入先からの壁装材において品質問題が発生しており、お客様相談室を設置の上、当該仕入先と連携しつつ、当該商品の施工先住居、施設等に対する補修対策を継続的に実施してまいります。この補修に係る費用は仕入先によって全額負担されており、当社において損失は計上されておりません。
- 3) 新型コロナウイルス感染の拡大により、市場が大きく混乱し、売上の減少を招くとともに、先行きの見通しが困難となっております。更に、一旦は沈静化を見せた後にも、新たな感染の拡大により市場分野が大きく変容する可能性が高く、そのような変化に対し、着実に対処する必要があります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境について

#### (リスクの内容)

当社グループは壁装材、床材、カーテン・椅子生地等のインテリア商品の販売を主とするインテリアセグメントと、門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を販売するエクステリアセグメント、壁紙製品の製造及びインテリア商品の販売を主とする海外セグメントにて事業を展開しております。これらの事業は建設需要に左右されるため、国の経済全体の景気動向や政府の住宅に関する政策、税制の変更、及び人口減少などに伴う

- ・住宅及び非住宅の新築着工数の大幅な減少
- ・景気的大幅な後退によるコントラクト市場の減少

等により、ビジネス機会を損失するリスクが存在します。

#### (リスク対策)

基盤事業である国内市場において、新築着工数は減少することが想定され、成長が見込めるリフォーム・リニューアル市場へ経営資源を投入し、ビジネス機会の確保を行うことで、リスクの回避に努めております。

### (2) 仕入価格の変動について

#### (リスクの内容)

当社グループの取扱い商品は、石油化学製品、アルミ、ガラス等を原料とするものが多く、原油、鉱産物価格の高騰などにより商品仕入価格に極端な変動がある場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (リスク対策)

主要原材料の価格推移を常時観察し、材料調達における複数購買化や生産量の調整、また販売面では競合他社の動きも見つつ適切に売価へ反映させるなど、サプライチェーン全体でのリスクマネジメントを行っております。

### (3) 商品の供給について

#### (リスクの内容)

当社グループでは、取扱い商品のうち主力商品である壁紙や床材について、商品サンプルを掲載した見本帳を配布することで、営業及び販売活動を行っております。見本帳掲載商品の企画開発は自社で行っておりますが、製造は外部仕入先の製造メーカーが行い、商品の供給を受けております。見本帳有効期間内は安定供給を維持することが強く求められる業界であるため、生産トラブル、原材料調達等の予期せぬ要因によって商品の供給が中断した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (リスク対策)

BCP在庫の確保、代替となる商品の準備等、有事に備えた環境整備を行っております。加えて、想定した商品供給リスクに基づく行動計画の検証を定期的に行い、対応策の有効性の確認と改善を図っております。

### (4) 知的財産について

#### (リスクの内容)

当社の知的財産権が侵害されるおそれ

当社グループでは、「“Joy of Design” 私たちは、新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します」をブランド理念として、「新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこび」を提供し得る、デザイン性と機能性に優れた商品開発に努めておりますが、類似した商品が他社に製造されるおそれがあります。

当社が第三者の知的財産権を侵害するおそれ

第三者より知的財産権を侵害しているという主張を受け、訴訟が提起された場合には、係争費用や損害賠償等の損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

リスクの低減を図るため、下記のような様々な取り組みを行っております。

- ・当社ブランド及び商品につき出願を行う等、知的財産権の保護と管理に努めております。
- ・競合他社の知財情報、出願内容の概要につき、常にモニタリングを行い、社内で情報を共有しております。
- ・外部の専門家である弁理士と緊密に連携し、直ちに相談できる体制をとっております。

(5) 法的規制について

(リスクの内容)

予期せぬ法令等の改正があった場合、事業を展開していく上で、製造物責任、知的財産、環境、労務など様々な法的規制の適用を受けている当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

内外の法規制を常時観察して法対応が行えるようにしております。またコンプライアンスの遵守を企業にとっての最低必要条件と位置付け、管理体制を構築し、社員教育の強化に努めるなどの体制をとっております。

(6) 自然災害について

(リスクの内容)

商品開発、調達、ロジスティクス、販売、サービスに係る当社グループの施設は、国内全域、海外（北米、中国、東南アジア各国）に点在しており、地震・洪水・暴風雨・大雪等の自然災害に伴うインフラの停止、建物・設備の損壊、故障による混乱状態に陥り、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、自然災害による事業活動への影響を最小限にとどめるため、災害発生時の事業継続計画書（BCP）を策定しております。非常時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割について明記し、災害発生の際に適切な対応が取れる仕組みを構築し、定期的な訓練や設備の点検を行っております。また毎年、災害の状況に合わせて事業継続計画を見直しております。これらの他、商品の安定供給を図るため、仕入先などサプライチェーンや当社グループの各地の事業拠点の被災時に、代替拠点での商品調達・配送が可能な体制を構築しております。

(7) 情報セキュリティについて

(リスクの内容)

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報を含む様々な機密情報を適切に管理するため、多くの投資を行っております。また、こうしたシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じております。しかしながら、外部からのコンピュータウイルスやハッキングの被害、ホストコンピュータ・ネットワーク機器の障害、ソフトウェアの不備等によるシステム障害、災害によるシステムの一部損壊による業務停止、情報の外部漏洩等の事態が発生するおそれがあり、これら予期せぬトラブルに伴い、社会的信頼を損なうと共に多額の費用負担が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

- ・サーバー、ネットワーク機器のクラウド及びデータセンターの利用
  - ・セキュリティ対策ソフトや不正侵入検知・防御サービスの導入
  - ・情報セキュリティに関する社員の教育（個人情報を含む機密情報保護と情報管理の重要性）、訓練
  - ・重要なシステム機器の二重化
  - ・サイバーセキュリティ損害保険の加入
- を実施し、セキュリティ強化を図り、システムトラブルや情報の外部漏洩による損失回避に努めております。

(8) 与信管理について

(リスクの内容)

当社グループは、景気後退等の様々な要因により重要な取引先が破綻した場合、債権の貸倒れによる損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

- ・重要な取引先の業況ヒアリング、財務諸表の定期的な把握
  - ・与信不安先に対する会計上の貸倒引当金の設定
  - ・債権保全策として取引信用保険の付保
- を実施し、与信管理に対する強化を図り、貸倒れによる損失回避に努めております。

(9) 海外事業活動について

(リスクの内容)

海外事業活動における障害について

当社グループは、北米、中国、東南アジア各国を中心に事業を展開しております。感染症の蔓延、政情不安、経済動向の不確実性、宗教・文化・商習慣の相違、戦争・内戦、テロ、投資・海外送金・輸出入規制等により、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

為替相場の変動について

当社グループでは、海外における製品の販売等の事業活動において外貨建の取引をしており、連結財務諸表作成にあたって海外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、為替相場に急激な変動が生じた場合、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

固定資産の減損について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

(リスク対策)

当社グループでは、平時より政治的又は経済的な障害となりうる問題に関する情報の収集や、不測の事態に対するBCPの策定など、グループ内で有事に備えた環境整備を行っております。

当該事業活動にあたり、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。

当社グループでは投資後の事業を管理する体制を整備しております。

(10) 新型コロナウイルス感染症パンデミックの発生について

(リスクの内容)

新型コロナウイルス感染症パンデミックが発生し、一時的に事業活動を停止または制限せざるを得ない状況になった場合、当社グループの経営成績や財務状況等に大きな影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、こうしたリスクに備え、経営成績、財務状況への影響を最小限に抑えること、また、品切れ無く受注、出荷、納品業務を継続することが当社グループの企業責任であり、これらが実行できるよう以下の取り組みを行っています。

- ・社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部の設置
- ・積極的な在宅勤務（テレワーク）推進による出社比率の削減、また万が一感染者が発症しても部門全体が業務停止とならないよう、出社した社員は分散勤務体制を実施し、手指消毒、うがい、マスク着用、飛沫防止パネルの設置などによる感染防止と事業継続の両立を実施
- ・出張や会議、会合等は禁止とし、社員食堂・休憩室は閉鎖し、社内外で人との接触を可能な限り低減
- ・ショールームの営業時間短縮や休業、来場者の抑制
- ・新商品をご案内するイベントの休止やWEB化
- ・不要不急の国内、海外出張の禁止
- ・マスクや消毒液をグループで手当てし、グループ内での感染防止に努めるとともに、得意先や医療機関への寄付を行う

緊急事態宣言解除後は地域の状況に応じて、各得意先への営業活動やショールームの営業を再開していますが、政府・自治体など行政からの指示を遵守した上で、社員・家族の安全・健康を最優先に確保しつつも、関係取引先との連携協業により、建築物の最終仕上げ材である当社商品（内装仕上げ材）の供給を滞らせないという使命を全うするよう、引き続き、事業活動の継続（BCP）を図ってまいります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は164,101百万円であり、前連結会計年度末に比べ6,774百万円減少しております。流動資産は100,591百万円と前連結会計年度末に比べ2,916百万円増加しました。固定資産は63,509百万円と前連結会計年度末に比べ9,691百万円減少しました。これは主に海外事業におけるのれん等の減損及び償却による無形固定資産の減少によるものです。

負債合計は69,883百万円であり、前連結会計年度末に比べ848百万円減少しております。これは主に繰延税金負債の減少によるものです。

純資産合計は94,217百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,926百万円減少しております。

これらにより当社グループの流動比率は198.4%、自己資本比率は56.8%となり、その他の要素も含め、健全な財政状態を維持しております。

## （海外セグメントにおけるのれん及び無形資産の状況）

当社は2016年11月に米国における壁装材製造販売会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.の全株式を取得、また2017年12月にシンガポールにおける内装材料販売会社であるGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.の株式の70%を取得し、それぞれ連結子会社としました。株式取得に伴う企業結合日時点において、取得原価の配分（Purchase Price Allocation）を実施し、個別に識別可能なのれん及び無形資産を計上しました。

当連結会計年度末の海外セグメントにおけるのれん及び無形資産の状況は、以下のとおりであります。

## 1. Koroseal Interior Products Holdings, Inc. 株式取得関連

（単位：百万円）

連結貸借対照表 科目	償却年数	前連結会計年度	当連結会計年度			
		連結貸借対照表 計上額	償却額	減損損失額	連結貸借対照表 計上額	残存 償却年数
のれん	10年	4,621	567	3,972	-	償却済
商標権	非償却	5,871	-	-	5,794	非償却
無形固定資産 その他 （顧客関連資産）	21年	2,109	109	1,962	-	償却済
無形固定資産 その他 （技術資産）	13年	720	64	14	632	10年
計	-	13,322	740	5,948	6,427	-

（注）1. 上記以外に、為替レート変動による増減が発生しております。

2. 当連結会計年度末において、商標権に対する繰延税金負債1,495百万円、無形固定資産その他（技術資産）に対する繰延税金負債163百万円を計上しております。

## 2. Goodrich Global Holdings Pte., Ltd. 株式取得関連

（単位：百万円）

連結貸借対照表 科目	償却年数	前連結会計年度	当連結会計年度			
		連結貸借対照表 計上額	償却額	減損損失額	連結貸借対照表 計上額	残存 償却年数
のれん	10年	45	4	-	40	8年
計	-	45	4	-	40	-

（注）上記以外に、為替レート変動による増減が発生しております。

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は企業収支や雇用・所得環境の改善が継続し、穏やかな回復基調で推移しました。しかし、2020年1月以降は新型コロナウイルスの影響により、インバウンド需要の急速な減退や消費マインドの冷え込み、感染拡大による社会的不安の増大等が深刻化し、経済活動の世界的な減速が懸念される状況となりました。当社事業に関連の深い建設市場におきましては、非住宅分野では都市再開発案件やインフラ整備等の需要は底堅く推移したものの、住宅分野では新設住宅着工戸数が前年比減少で推移し、リニューアル市場も消費税増税後に落ち込みを見せるなど、全体として厳しい市場環境が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」に基づく成長戦略の実行を進めました。国内インテリアセグメントにおいては、ビニル床タイル見本帳「フロアタイル」や不燃認定壁紙見本帳「FAITH」、ガラスフィルム見本帳「CLEAS」、椅子生地見本帳「UP」といった見本帳を相次いで発刊し、商業施設やオフィス、宿泊施設等に幅広く使用いただけるラインアップを拡充しました。また海外セグメントにおいては、2020年3月4日にベトナム現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.を設立し、東南アジア・インドシナ地域における事業強化を進めています。この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高161,265百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益9,268百万円（同57.2%増）、経常利益9,844百万円（同46.9%増）となりましたが、米国の子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.関連ののれん及び無形資産の減損を行ったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,432百万円（同60.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度期首をみなし売却日として、当社の連結子会社である山田照明株式会社の全株式を譲渡し、照明器具セグメントを担っていた同社を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より照明器具セグメントを報告セグメントから除外しております。

### （インテリアセグメント）

壁装事業では、市場のデフレ化や下期における住宅・リフォーム市場の縮小など、厳しい市場環境となる中、2019年6月に発刊した量産壁紙見本帳「SP」における機能性商品を中心としたラインアップの拡充が奏功し、売上が伸長しました。また、2020年1月に発刊した不燃認定壁紙見本帳「FAITH」とガラスフィルム見本帳「CLEAS」においては、働き方改革の推進等によるオフィスリニューアル需要も追い風となり、市場への浸透が進みました。この結果、壁装材の売上高は60,194百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

床材事業では、2019年10月に発刊したビニル床タイル見本帳「フロアタイル」が売上を牽引し、特に多種多様な木材や石材を再現した商品シリーズの納品が進みました。また、オフィスリニューアル市場や商業・宿泊施設では、質の高いカーペットタイル「DTシリーズ」や、求めやすい価格帯ながらデザイン性の高いカーペットタイル「NT-700シリーズ」などが市場の評価を得て、売上が伸長しました。この結果、床材の売上高は44,694百万円（同3.7%増）となりました。

ファブリック事業では、2019年5月に発刊したカーテン見本帳「AC」における北欧調やモダンといったトレンドを押さえた商品ラインアップが奏功し、売上が伸長しました。また、2020年1月に発刊した椅子生地見本帳「UP」では、水だけで簡単にお手入れができる「アクアクリーン」の市場認知が進むとともに、デザイン性の高い織物、素材感にこだわった無地や機能性商品を拡充したビニルレザーも好評を得ました。この結果、カーテンと椅子生地をあわせたファブリックの売上高は8,463百万円（同1.8%増）となりました。

これらのほか、施工費や接着剤などを含むその他の売上12,336百万円（同12.9%増）を加え、インテリアセグメントにおける売上高は125,688百万円（同5.2%増）、営業利益は9,518百万円（同54.2%増）となりました。

### （エクステリアセグメント）

エクステリアセグメントを担う株式会社サングリーンにおいては、好調であった上期と比較して下期は自然災害に伴う補修・復旧工事の一巡に加え、消費税増税後にガーデンルームやウッドデッキといった高付加価値商品の売上が落ち込むなど、厳しい市場環境となりました。このような状況下で、拠点を新設したエリアのシェアアップと大型物件の獲得、高付加価値商品の販売促進や重量物に対する運賃の見直しといった収益率の向上に取り組まれました。この結果、エクステリアセグメントの売上高は16,082百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は642百万円（同8.2%増）となりました。



(海外セグメント)

北米市場を担うKoroseal Interior Products Holdings, Inc.においては、2019年7月に一新した経営体制のもと、新規壁紙生産設備の稼働開始や、商品カラーバリエーションの見直し、新規デザイナーの登用等、自社ブランド商品の強化に努めました。

中国市場を担う山月堂(上海)装飾有限公司においては、前年度に納品した大型物件の反動減等の厳しい状況となる中で、上海市を中心としたローカルマーケットでの営業基盤の強化・安定化を目指し、よりきめ細やかな営業活動による新規顧客獲得や販路開拓に努めました。

東南アジア市場を担うGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.では、競合先の多様化や商品の低価格指向等の市場の変化に対応するために、各エリアの在庫力強化や商品ラインアップ拡充に努めました。

しかしながら、北米における主要ターゲットであるホテル市場の低迷や、中国・東南アジア市場でのデフレによる価格競争激化など、経営環境は厳しさを増しており、海外セグメントにおける売上高は19,804百万円(前年同期比5.3%減)、営業損失は932百万円(前年同期は営業損失960百万円)となりました。

なお、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の業績が想定した計画を下回って推移していることから、事業計画を見直した結果、株式取得時に発生したのれん及び無形資産につき、減損損失5,948百万円を特別損失として計上しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,308百万円増加し、29,922百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,804百万円(前年同期は10,370百万円の獲得)となりました。これは主に、減損損失5,948百万円、税金等調整前当期純利益3,974百万円の収入等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,016百万円(前年同期は3,649百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出8,125百万円及び償還による収入4,378百万円、有形固定資産の取得による支出1,873百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,476百万円(前年同期は7,196百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額3,482百万円、自己株式の取得による支出1,981百万円等によるものです。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア (百万円)	83,355	102.7
エクステリア (百万円)	13,810	99.4
海外 (百万円)	12,343	98.9
調整額 (百万円)	342	-
合計 (百万円)	109,167	99.1

- (注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア (百万円)	125,688	105.2
エクステリア (百万円)	16,082	99.8
海外 (百万円)	19,804	94.7
調整額 (百万円)	310	-
合計 (百万円)	161,265	100.5

- (注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(インテリアセグメント)

インテリアセグメントにおいては、仕入コストや輸送費の上昇、物流設備更新等に係るコスト上昇の対策として、2018年10月から実行した値上げが更に市場に浸透し、総利益率の改善に繋がりました。

壁装事業では、量産壁紙指向の強まりにより、量産壁紙の品数の拡充が市場に受け入れられ、シェアを挽回し売上が大きく伸長しました。床材事業では、タイル類の売上好調等により、シェア拡大とともに10期連続で売上高が増加しております。また、ファブリック事業でも、消費税増税後の反動減により需要減少の影響が見られるものの、商品力及び販売力の強化により、売上高は前期比で微増となりました。3事業とも増収となったものの、個別商品によっては売上増は価格改定効果による改善にとどまるものもあり、市場シェアや販売数量増加に向けた施策を継続強化する必要があると認識しております。

販売費及び一般管理費においては、引き続き中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」に基づく構造改善・機能強化のための施策を着実に実施する一方、配送体制の改善などコスト削減に向けた取り組みを一層強化しました。インテリアセグメント全体では、子会社の業容拡大により販売費及び一般管理費は微増したものの、当社単体では減少に転じました。

インテリアセグメントの課題は、基幹事業としての収益拡大であります。商品デザイン力、スペースデザイン力の強化を図るとともに、2020年度はサービス持続性確保とリードタイムの更なる短縮のための省人化設備を新たに導入した関西 Logistics センターを新設・統合するなどの施策を実行し、質的成長を通じた収益力強化を進めてまいります。

(エクステリアセグメント)

エクステリアセグメントを担うサングリーン株式会社においては、上期は自然災害に伴う補修・復旧工事の増加や消費税増税前の需要増加により好調に推移しました。下期は需要の一巡により売上が低迷するも、高付加価値商品の販売促進や収益率の高い施工受注への注力により、減収増益という結果となりました。今後はエクステリア事業の質的・地理的拡大を目指して、現在の商流における事業領域を広げるとともに、首都圏での事業拡大や景観工事の事業化といった体制強化を進めてまいります。

(海外セグメント)

北米市場においては、主力とするホテル市場の低迷及び自社製造壁紙の販売不振により、米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.の売上高が計画及び前連結会計年度を下回りました。Luisville工場の新壁紙生産設備が昨夏稼働開始したものの、本格稼働による生産性改善には期間を要し、当連結会計年度における利益面への影響は限定的でありました。なお、同社の業績が計画見込を下回って推移していることから、株式取得時に計上したのれん及び無形資産の減損処理を行いました。減損に至った要因として、米国ホテル市場の減速といった外部環境変化、新商品及び新デザインの市場投入遅れによる販売機会逸失、デザイン力不足及び高クオリティデザインの生産能力欠如、壁紙生産設備の老朽化による高スクラップ率等の問題が挙げられます。しかしながら当連結会計年度に経営トップの交代を行い、壁紙の新規生産設備を導入するなど抜本的な施策を実行しております。

中国・東南アジア市場においては、中国の山月堂(上海)装飾有限公司で、前連結会計年度に納入した大型物件からの反動により売上が減少したものの、高収益商品の取扱いが拡大しました。一方、シンガポールのGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.では、低価格指向による同業他社との競争激化により売上高が前年を大きく下回った結果、利益面は赤字となりました。なお、2020年3月4日にベトナム現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.を設立し、東南アジア・インドシナ地域におけるさらなる事業強化を進めています。

なお、海外子会社は12月決算であるため、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度の海外セグメント業績への影響はありません。

海外セグメントは、セグメント利益のマイナスが続いております。各国市場における強固な経営基盤の構築とプロダクトポートフォリオの強化を図り、次世代事業として収益化実現に取り組んでまいります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは13,804百万円となりました。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」以前となる2017年3月期に比べて、営業キャッシュ・フローは3,732百万円増加しており、特にインテリアセグメントにおける各施策を通じた収益力の強化による成果と認識しています。また、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」で掲げたCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）75～60日の目標に対して、実績72.4日まで短縮したことにより、運転資金が減少したことも寄与しています。

当社グループは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に換金性の高い金融資産を加えた資金を、現金及び現金同等物として認識しております。現金及び現金同等物をベースに、営業キャッシュ・フローの獲得による資金創出及び借入による外部資金調達で得られた資金を財源とし、様々な成長投資及び資本政策を通じた株主還元を使用しております。また、手許資金と有利子負債のバランスを維持するため、ネットキャッシュ残高にも留意しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物、ネットキャッシュの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1)連結キャッシュ・フロー計算書 における現金及び現金同等物	26,613	29,922
(2)預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	607	834
(3)有価証券	300	4,125
(4)投資有価証券(株式除く)	1,923	1,934
現金及び現金同等物 残高	29,444	36,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1)現金及び現金同等物	29,444	36,816
(2)短期借入金	1,298	1,457
(3)1年内返済予定の長期借入金	500	11,383
(4)長期借入金	18,925	7,638
ネットキャッシュ 残高	8,720	16,337

中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」における3年間の資本配分の計画及び実績は以下のとおりであります。資金創出及び調達に計画に近い水準であったものの、資金配分の成長投資が施策実行時期の見直し等により6,118百万円に留まり、計画を下回る実績となりました。株主還元は、株式市場の状況に応じた機動的な自己株式取得及び長期安定的な増配の基本方針に基づいた株主還元政策の結果、自己株式取得14,235百万円、配当総額10,578百万円となりました。3年間トータルの連結総還元性向を100%超とする目標に対し、実績は大きく上回り、3年間平均の連結総還元性向は260.5%に達しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物36,816百万円については安全性並びに流動性を確保しつつ、当社グループが緊急時の必要資金として想定する金額25,000百万円を十分維持しております。

中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」期間中の資金配分計画

資金創出・調達		資金配分	
2017年3月末保有現金同等物	300億円	成長投資	100～250億円
+		+	
中計期間中の営業キャッシュ・フロー	310～380億円	株主還元	250～330億円
+		+	
中計期間中の借入金	0～220億円	2020年3月末期末現金	250～300億円
現預金と株式以外の有価証券		成長投資：M&A、マイナー出資（アライアンス強化）、設備投資（物流・ITなど）	

中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」期間中の資金配分実績

資金創出・調達		資金配分	
2017年3月末保有現金同等物	297億円	成長投資	62億円
+		+	
中計期間中の営業キャッシュ・フロー	314億円	株主還元	248億円
+		+	
中計期間中の借入金	67億円	2020年3月末期末現金	368億円

中期経営計画（2020-2022）[ D.C.2022 ]における資本配分については、現時点では未定としております。新型コロナウイルスの影響を踏まえた3年間の業績見通しが明確になり次第決定する方針であります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成には、経営者による会計基準の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の見積りを必要とします。経営者は、見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果や将来の見込みは見積り特有の不確実性により、見積りと差異が生じる可能性があります。

当連結会計年度において、当社グループが重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定として認識しているものは次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

#### (有形固定資産、のれん及び無形資産の評価)

米国の子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc. 及びSangetsu USA, Inc. は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、当社グループの連結決算手続上、当該財務諸表を利用しております。当社グループは、有形固定資産、のれん、非償却無形資産及び償却無形資産について、減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不能となる兆候がある場合、減損テストを行っております。

##### a. 有形固定資産

有形固定資産については、減損の兆候が生じるような状況の変化が生じた場合、減損の兆候判定を行います。減損の兆候判定は、資産の価格や使用方法、会社の経営成績等の定性的な要素を総合的に評価した結果、減損の兆候があると判断された場合、減損テストを実施します。減損テストでは有形固定資産の公正価値と帳簿価額を比較することになります。当社グループが想定する今後の事業計画に基づき、主に営業キャッシュ・フローからDCF法を用いて、公正価値を見積っております。営業キャッシュ・フローの見積期間は、対象資産の償却残存期間を加重平均した年数を採用しております。

##### b. のれん

のれんについては、最低年1回及び減損の兆候が生じるような状況の変化が生じた場合、減損の兆候判定を行います。減損の兆候判定は、経済状況や市場環境、会社の経営成績や財務状況等の定性的な要素を総合的に評価した結果、減損の兆候があると判断された場合、減損テストを実施します。減損テストではのれんの公正価値と帳簿価額を比較することになります。公正価値の算定は企業結合時に採用した評価モデルを継続適用しております。当社グループが想定する今後の事業計画に基づき、主にEBITDA及びその成長率からDCF法を用いて、公正価値を見積っております。

##### c. 非償却無形資産

評価の対象となる非償却無形資産は、商標権であります。商標権については、最低年1回及び減損の兆候が生じるような状況の変化が生じた場合、減損の兆候判定を行います。減損の兆候判定は、経済状況や市場環境、会社の経営成績や財務状況等の定性的な要素及び公正価値決定のための重要な情報を総合的に評価した結果、減損の兆候があると判断された場合、減損テストを実施します。減損テストでは商標権の公正価値と帳簿価額を比較することになります。公正価値の算定は企業結合時に採用した評価モデルを継続適用しております。当社グループが想定する今後の事業計画に基づき、主に売上高及び商標権のロイヤリティ料率からロイヤリティ免除法を用いて、公正価値を見積っております。

##### d. 償却無形資産

評価の対象となる償却無形資産は、顧客関連資産及び技術資産であります。顧客関連資産及び技術資産については、減損の兆候が生じるような状況の変化が生じた場合、減損の兆候判定を行います。減損の兆候判定は、資産の価格や使用方法、会社の経営成績等の定性的な要素を総合的に評価した結果、減損の兆候があると判断された場合、減損テストを実施します。減損テストでは顧客関連資産及び技術資産の公正価値と帳簿価額を比較することになります。公正価値の算定は企業結合時に採用した評価モデルを継続適用しております。当社グループが想定する今後の事業計画に基づき、顧客関連資産は主に顧客関連資産が寄与する売上高及び営業利益率から超過収益法を用いて、技術資産は主に技術資産が寄与する売上高及び技術資産のロイヤリティ料率からロイヤリティ免除法を用いて、公正価値を見積っております。

公正価値計算のための割引率には、加重平均資本コスト(WACC)を使用しております。WACCは決算日現在の米国における実効税率、国債や社債利回り等を勘案して算定しております。米国内外の経済状況や金融・資本市場、国際情勢に予期せぬ変化が生じた場合、WACCが著しく変動し、減損処理に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の減損処理については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」においては、成長のための事業推進及び収益管理体制の強化を図り、最終年度となる2019年度の定量目標としてROE 8%～10%の達成を目指し、企業価値の向上に取り組みました。

当連結会計年度におけるROEは1.5%であり、定量目標達成には至りませんでした。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」に掲げる資本政策に基づき、安定的な増配と機動的な自己株式取得を実行し、当連結会計年度末の自己資本は93,244百万円となりました。よって、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」の付随目標とした自己資本1,050億円～1,000億円を下回ることとなりました。一方で、海外セグメントにおいて、米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.関連ののれん及び無形資産の減損を行ったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が1,432百万円（前年同期比60.0%減）となり、ROEは前年同期比2.0ポイント低下しました。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」における当期純利益80億円～100億円の付随目標においては、国内事業の成長に加え、海外セグメントの利益が加わる計画を当初見込みました。国内のインテリアセグメント及びエクステリアセグメントは概ね計画通りに進捗しましたが、海外セグメントは利益面がマイナスとなり、目標未達の大きな要因となりました。

また、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」の付随目標としてCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）75日～60日の達成を目指しました。当連結会計年度末におけるCCCは72.4日（前年同期比3.6日改善）となり、目標を達成しました。CCCの内訳は売上債権回転期間106.5日（同8.4日改善）、棚卸資産回転期間52.4日（同2.5日悪化）、仕入債務回転期間86.5日（同2.3日悪化）であります。CCCの改善により運転資金が減少し、資金効率の向上に繋がっております。

当社グループは、中期経営計画（2020-2022）[ D.C.2022 ]における定量目標（KPI）として、2023年3月期の連結売上高1,720億円、連結営業利益120億円、連結純利益85億円、ROE9.0%、ROIC9.0%、CCC65日の達成を目指します。基幹事業の質的成長による収益の拡大と基幹事業のリソースに基づく次世代事業の収益化により成長を実現することを基本方針とし、更なる企業価値向上に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、連結子会社である山田照明株式会社の全株式を、オーデリック株式会社へ譲渡する契約を2019年4月5日に締結し、当連結会計年度期首をみなし売却日として、譲渡を完了いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与する」ことを企業使命としています。研究開発活動については、サンゲツ三則である「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」を基本的な指針として、ブランド理念“Joy of Design”の実現を目指し、単にインテリア素材を提供するだけではなく、人々がそのインテリア素材を使い、デザインし、その空間で楽しみ、安らぎを得られる、豊かな生活文化の創造に寄与し得る商品開発に取り組んでいます。

品質については、生産ラインの品質管理体制を強化するために、品質管理技術室を設置し、独自の評価項目に沿って仕入先を多面的に評価し、品質改善を働きかけることで品質管理を徹底しています。商品開発の各段階においては、検証体制プロセスとして「デザインレビュー」を整備し、商品開発を担うインテリア事業本部と、品質管理技術室をはじめとする関係部局が連携して審議を重ね、品質の担保に努めています。2017年5月には中部ロジスティクスセンター に新しい試験施設を整備し、商品の安心・安全という側面から品質管理体制の強化を進めています。

また、商品調達力の強化として、主力メーカーとのアライアンス強化に努めると共に、中国現地法人である山月堂(上海)装飾有限公司、米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.そしてシンガポールのGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.とも連携し、デザインの共同開発や、海外有力メーカーとの取引強化に向けた取り組みを進めています。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は106百万円となり、セグメントごとの状況は次のとおりであります。

##### (インテリアセグメント)

インテリアセグメントにおいては、壁装材、床材、カーテン等、合わせて約12,000点の商品をサンゲツブランドで企画開発・販売し、毎年、主要見本帳約30冊のおよそ3分の1を見本帳更改に向けて開発しています。商品開発においては、最新のインテリアトレンドを捉えるために、国内外への市場調査を強化するとともに、第一線で活躍する外部のデザイン顧問からも情報収集を進め、トレンド分析に活かし、「市場起点」での商品開発・研究活動を行っております。

この結果、インテリアセグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は73百万円となりました。また、インテリアセグメント内の事業別の研究開発活動状況は次のとおりです。

##### (壁装事業)

壁装事業では、2019年5月に発売した壁紙見本帳「ファイン1000」に掲載している、カーテン見本帳「AC」との連動企画「コーディネートレシピ」において、様々なライフスタイルに合わせたカーテンとのコーディネートや、カラー・柄物壁紙の空間への取り入れ方など、コーディネートのアイデアを分かりやすく提案しました。また、粘着剤付化粧フィルム見本帳「リアテック」では、イビケン株式会社の高圧メラミン化粧板「イビボード」との同柄シリーズを新たに収録し、異素材での同柄コーディネートを可能とするなど、新たな付加価値を提案しました。

さらに、「サンゲツ壁紙デザインアワード2019」では、ブランド理念“Joy of Design”をテーマに、壁紙というプロダクトの可能性や、その壁紙がつくり出す空間性を広げる、自由で新しいデザインや発想を広く募集しました。2017年から3回目の開催となる今回は、特に学生からの応募が増え、新たなデザイナーの発掘や業界の将来性を広げる活動となりました。

##### (床材事業)

床材事業では、“フロアタイルでもっと「ワクワク」を。”をコンセプトとしたビニル床タイル見本帳「フロアタイル」において、“エイジドマテリアル”の魅力に迫った巻頭企画「マテリアルラボ BETTER WITH AGE」に加え、従来にはなかったタイルのサイズ・形状やエンボス、プリントの組合せにより、新感覚のデザインを提案しました。また、「より戦略的な、市場起点の商品開発」を行うために、東名阪を主とした営業拠点での商品検討会や、営業担当と商品開発担当者が同行し直接顧客からの開発要望を収集するなど、市場の声に基づく商品開発に努めました。



(ファブリック事業)

ファブリック事業では、カーテン見本帳「AC」において、前述の壁紙見本帳「ファイン1000」との連動企画「コーディネートレシピ」のほか、京都発信のテキスタイルブランドSOU・SOUとのコラボレーションを展開。日本の四季と風情をポップに表現したテキスタイルデザインをもとに、インテリアの空間にマッチするように色味やリピートをアレンジした、意欲的な試みとなりました。また、椅子生地見本帳「UP」においては、水だけで簡単にお手入れができる「アクアクリーン」をはじめ、デザイン性の高い織物、素材感にこだわったビニルレザー商品の拡充に努めました。

(エクステリアセグメント)

研究開発活動は行っておりません。

(海外セグメント)

海外セグメントにおいては、山月堂(上海)装飾有限公司において、中国インテリア市場のトレンドにあわせ、当社商品より抜粋したオリジナル見本帳を作成するなど、地域に密着した細やかな開発を行っております。また、東南アジア事業を展開するGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.においては、新たな見本帳マナーを策定し、より顧客目線・市場起点の商品開発を強化しております。

北米市場では、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.が、顧客のニーズに基づく製品開発活動を行っております。開発プロセスにおいては、デザイン開発部署が中心となり、多様なアイデアを市場動向やトレンド、品質といった多角的な視点から検証・評価を重ね、製品開発を行っております。当連結会計年度においては、ブランディング強化をテーマとし、自社ブランド力の向上のため壁紙生産設備を新設。カラーの再現性や緻密なエンボス表現等、デザインの品質を向上し、自社ブランド製品の強化に努めました。

この結果、海外セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は33百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、海外セグメントにおいて大規模な工場設備投資を行ったほか、エクステリアセグメントでは支店の移転開設のための土地取得を行いました。また、インテリアセグメントにおいて、基幹システムに係る追加開発を行うなど、グループ全体では2,200百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	インテリア	エクステリア	海外	計	調整額 (注)3	合計
設備投資金額(百万円)	754	186	1,314	2,255	54	2,200

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

3. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		合計
本社及び中部支社 (名古屋市区他)	インテリア	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	4,843	468	8,488 (61,244)	48	165	14,014	356
東京支社 (東京都品川区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	2,152	654	1,531 (2,641)	-	139	4,477	204
関西支社 (兵庫県尼崎市他)	"	"	475	125	2,798 (12,892)	-	29	3,428	138
九州支社 (福岡市博多区)	"	"	567	100	2,082 (14,358)	-	22	2,772	82
中国四国支社 (広島市中区他)	"	"	383	64	1,506 (25,462)	-	45	2,000	38
東北支社 ほか2支社、2支店	"	"	981	439	1,000 (11,900)	-	158	2,579	184
岡崎営業所 ほか19営業所	"	販売設備	395	3	562 (1,911)	-	16	977	159

(注)1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	当連結会計年度支払賃借料 (百万円)
東京支社(東京ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	22,220	564
北関東支社(北関東ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	40,819	520

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋市 守山区他)	エクステリア	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	359	0	1,318 (14,631)	7	8	1,694	162
フェアートン(株)	本社他 (大阪府吹 田市他)	インテリア	統括業務施設 販売設備	2	-	(-)	2	0	5	59
(株)サンゲツヴォー ヌ	本社他 (東京都品 川区他)	"	"	1	-	(-)	-	0	1	25
(株)サンゲツ沖縄	本社他 (沖縄県宜 野湾市他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	0	0	(-)	-	5	7	15

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 国外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	本社他 (米国オハ イオ州他)	海外	統括業務施設 販売設備 製造設備 在庫配送設備 ショールーム	335	1,414	(-)	213	122	2,085	540
Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	493	100	(-)	200	-	794	270
山月堂(上海) 裝飾有限公司	本社 (中国上海 市)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	-	0	(-)	-	1	2	9

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 関西ロジスティ クスセンター	大阪市 淀川区	インテリア	在庫配送設備	2,516	-	自己資金	2020年9月	2021年1月	物流体制 の効率化

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,750,000	61,150,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	61,750,000	61,150,000		

(注) 2020年6月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2020年6月30日に自己株式600,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が600,000株減少し、61,150,000株となりました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名 当社従業員 256名 子会社取締役及び従業員 72名
新株予約権の数(個)	4,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 499,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,839円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,843円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2017年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円（以下、「業績目標」という。）を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

(2) 新株予約権者は、2017年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2015年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名
新株予約権の数(個)	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,780円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。

2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,803円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。  
2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。  
3. 2015年6月18日取締役会決議の(注)3.に同じ。  
4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。



決議年月日	2017年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 165名 子会社取締役及び従業員 56名
新株予約権の数(個)	5,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 583,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,972円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,985円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。

2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は2020年3月期の当社の連結当期純利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、当該事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 連結当期純利益が8,000百万円を超過した場合: 行使可能割合50%

(b) 連結当期純利益が9,000百万円を超過した場合: 行使可能割合75%

(c) 連結当期純利益が10,000百万円を超過した場合: 行使可能割合100%

なお、上記当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における連結当期純利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、2020年3月31日において、当社取締役(監査等委員を除く)及び執行役員、従業員並びに当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでは無い。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年4月1日 (注) 1	37,050	74,100	-	13,616	-	20,005
2015年5月29日 (注) 2	1,600	72,500	-	13,616	-	20,005
2015年11月16日 (注) 3	830	71,670	-	13,616	-	20,005
2016年1月29日 (注) 4	2,500	69,170	-	13,616	-	20,005
2016年6月3日 (注) 5	600	68,570	-	13,616	-	20,005
2016年9月30日 (注) 6	500	68,070	-	13,616	-	20,005
2017年5月31日 (注) 7	670	67,400	-	13,616	-	20,005
2017年9月29日 (注) 8	400	67,000	-	13,616	-	20,005
2018年1月31日 (注) 9	950	66,050	-	13,616	-	20,005
2018年5月31日 (注) 10	1,200	64,850	-	13,616	-	20,005
2018年9月28日 (注) 11	1,000	63,850	-	13,616	-	20,005
2019年2月28日 (注) 12	1,000	62,850	-	13,616	-	20,005
2019年7月31日 (注) 13	600	62,250	-	13,616	-	20,005
2020年1月31日 (注) 14	500	61,750	-	13,616	-	20,005
2020年6月30日 (注) 15	600	61,150	-	13,616	-	20,005

- (注) 1 . 2015年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 2 . 2015年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 3 . 2015年11月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 4 . 2016年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 5 . 2016年5月16日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 6 . 2016年9月9日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 7 . 2017年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 8 . 2017年9月8日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 9 . 2018年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 10 . 2018年5月11日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 11 . 2018年9月14日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 12 . 2019年2月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 13 . 2019年7月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 14 . 2020年1月17日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。  
 15 . 2020年6月15日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	47	24	205	151	-	3,768	4,195	-
所有株式数（単元）	-	201,659	3,325	64,777	138,581	-	208,860	617,202	29,800
所有株式数の割合（%）	-	32.67	0.53	10.49	22.45	-	33.83	100.00	-

（注） 自己株式1,184,644株は、「個人その他」に11,846単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,764	6.21
NORTHERN TRUST CO. （AVFC）RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	3,334	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,189	3.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	3.43
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	2,064	3.40
日比祐市	名古屋市昭和区	1,845	3.04
日比東三	東京都目黒区	1,833	3.02
日比喜雄	東京都世田谷区	1,800	2.97
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,790	2.95
NORTHERN TRUST CO. （AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,731	2.85
計		22,437	37.04

1. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び他の共同保有者2社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されており、このため、株式会社三菱UFJ銀行が保有する2,082千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない他の共同保有者につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,861,100	2.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	381,300	0.58
計		4,325,100	6.55

2. 2019年12月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年12月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されており、このため、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6 ティーエル, プルトン ストリート1, タイム アンド ライフ ビル5階	7,708,100	12.38
計		7,708,100	12.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,184,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,534,000	605,340	-
単元未満株式	普通株式 29,800	-	-
発行済株式総数	61,750,000	-	-
総株主の議決権	-	605,340	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	44株
相互保有株式 ヤマト化学工業株式会社	8株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンゲツ	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,184,600	-	1,184,600	1.91
(相互保有株式) ヤマト化学工業株式会社	千葉県成田市新泉13番地1	1,600	-	1,600	0.00
計		1,186,200	-	1,186,200	1.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月5日)での決議状況 (取得期間 2019年2月6日~2019年6月21日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	144,200	297,206,294
当事業年度における取得自己株式	487,900	1,004,967,085
残存決議株式の総数及び価額の総額	367,900	697,826,621
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.8	34.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	36.8	34.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月2日)での決議状況 (取得期間 2019年8月5日~2019年12月23日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	491,400	970,311,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	508,600	1,029,688,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.9	51.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.9	51.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	612	1,256,794
当期間における取得自己株式	80	110,640

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	23,000	48,174,190	27,250	56,137,180
消却の処分を行った取得自己株式	1,100,000	2,286,798,000	600,000	1,236,096,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	43,800	90,698,251	-	-
保有自己株式数	1,184,644	-	584,724	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」に基づき、資本市場の状況を鑑みつつ、自己株式取得と安定的増配を行い、2017年度から2019年度までの3年間トータルの連結総還元性向の平均を100%超とすることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり57円50銭の配当(うち中間配当28円50銭)を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月1日 取締役会決議	1,730	28.50
2020年6月25日 定時株主総会決議	1,756	29.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」を社是とし、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的に発展していくことを目指しています。

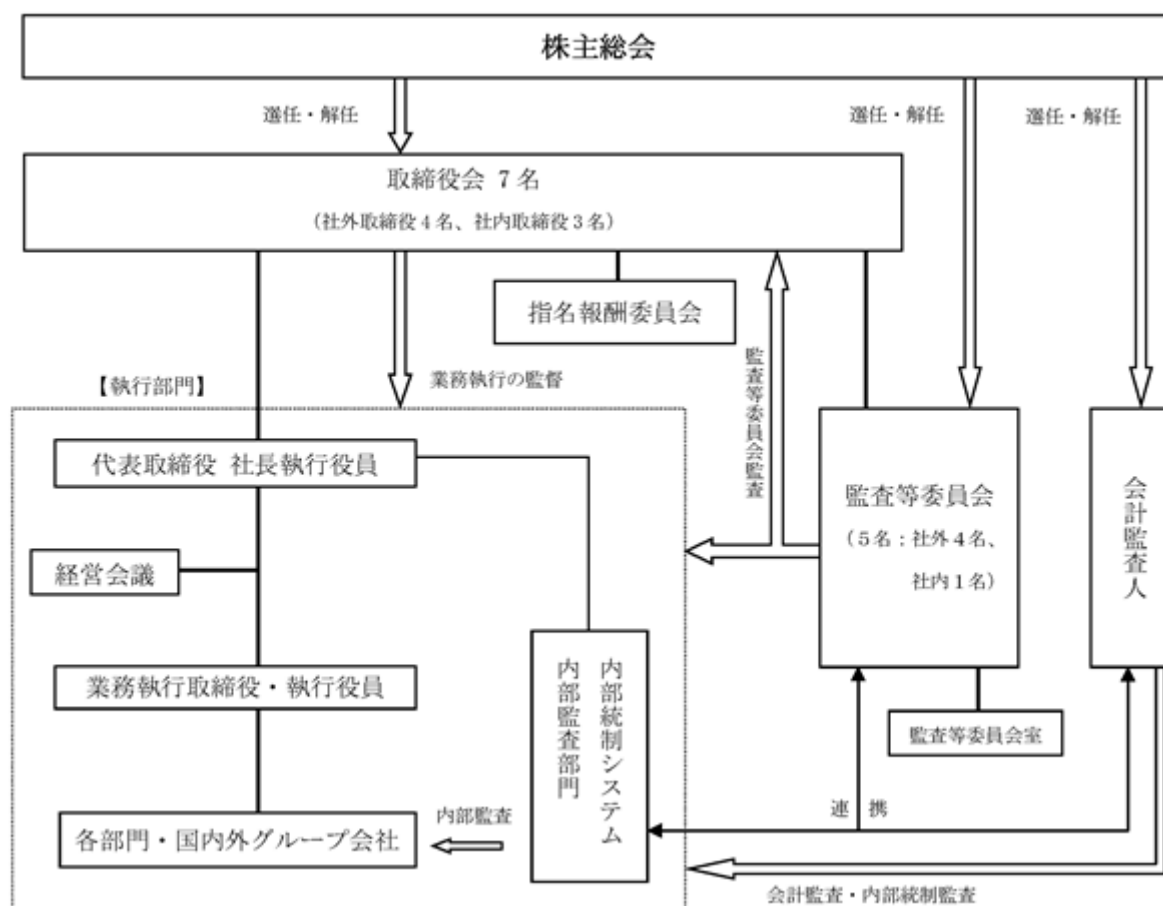
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、社外取締役の経営参加による取締役会の監査・監督機能を強化することをねらいとして、監査等委員会設置会社へ移行しています。

このガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



##### ロ. 企業統治の体制の概要

本書提出日におけるコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は7名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

##### (1)取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長執行役員 安田正介、取締役執行役員 伊藤研治、社外取締役 那須國宏、社外取締役 羽鳥正稔、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、取締役 佐々木修二の7名で構成されており、議長は代表取締役社長執行役員 安田正介が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。業務執行取締役は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行しております。業務執行取締役の業務執行に関しては、代表取締役社長執行役員が各取締役の業務分担を提案し、取締役会において承認しています。なお、業務執行取締役の選任や報酬については、取締役会の内部組織である指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。この他に、指名報酬委員会においては、最高経営責任者（CEO）等の後継者の計画策定、経営陣の報酬に関する客観性ある制度等について審議しております。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員、代表取締役社長執行役員で構成され、指名報酬委員会の長である委員長は社外取締役である監査等委員会委員長が務めております。

#### (2)監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 那須國宏、社外取締役 羽鳥正稔、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、取締役 佐々木修二で構成されており、委員長は社外取締役 那須國宏が務めております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

### 八．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、当社グループの更なる成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化に向け、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

##### 業務の適正を確保するための体制

- 1．当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1)取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
  - (2)社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
  - (3)コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
  - (4)各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
  - (5)経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
  - (6)経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
  - (7)使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。



## 2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2)取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

## 3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1)当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2)社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3)リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4)様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

## 4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2)定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3)取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4)業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5)中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6)業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

## 5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

### (1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

### (2)子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

### (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

### (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

### 監査等委員会の職務執行を補助する体制

## 1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1)監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2)監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。
- (3)監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

## 2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自ら又は関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

(3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。

(4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。

(2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用ことができ、この場合の費用は当社が負担する。

## 4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。

(2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。

(3) 監査等委員会は、取締役会又はその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。

(4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

## ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

・当社グループは反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は、断固遮断・排除することとしています。

また、「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」及び「リスク管理規定」の趣旨に則り、リスク管理委員会が対応を統括することとし、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも協調して対応することにしています。

一方、愛知県警、所轄警察署等関連官庁とも連携することをはじめ「愛知県企業防衛対策協議会」への登録等、外部専門機関と連携することなどで必要な情報収集を普段から実施しております。

## ハ. コンプライアンス体制の整備・運用状況

・当連結会計年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。

・幹部社員を対象に「コーポレートガバナンス研修」を実施しました。

・インテリア事業本部の新任者を対象に「下請法研修」を実施しました。

・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

## ニ. リスク管理体制の整備・運用状況

・リスク管理委員会の下に営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、海外事業リスク、労務管理リスク、環境・災害リスク、情報セキュリティリスクの8分科会を設置しております。

・当連結会計年度はリスク管理委員会を4回開催し、各分科会で想定したリスクにつき対策を検討しました。

・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。

- ・当連結会計年度の期中に発生した新型コロナウイルスリスクへの対応について、社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、テレワークの積極的活用による在宅勤務の推進、非常時を含むロジスティクスセンターでの出荷・物流体制の維持、仕入先とのサプライチェーン維持のための連携など、事業リスクに備えた体制を構築しました。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としておりません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数につきましては、2020年6月25日開催の定時株主総会において、業務執行取締役の現状の人数を勘案し定員を10名以内から4名以内とする定款一部変更を決議しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は会社法施行規則第118条第3号の規定に基づく株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について定めておりません。

#### その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、金融商品取引法等諸法令及び証券取引所の定める規則を遵守し、情報開示に関する基準において、当社に関する重要な情報についての開示の方針・方法を定めております。同基準に従い、当社に関する財務的・社会的・環境的情報を公正かつ適時、適切に開示しています。ニュースリリース（会社情報、商品情報）やWEBサイトを通じた迅速な情報発信に加え、代表取締役社長執行役員による機関投資家を対象とした決算説明会（年2回）を開催し、説明会の様子を動画配信で広く情報を公開しています。またIRイベントへの出展等のIR活動を通して、株主様をはじめとする全てのステークホルダーに対して、積極的かつ正確で公平な情報開示に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当連結会計年度末の決算説明会につきましては動画配信のみといたしました。また、例年7月に個人株主様向け会社説明会及びショールーム見学会・懇親会を実施し、取締役・執行役員が全員出席し個人株主様との意見交換を行っていましたが、本年は中止といたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	安田 正介	1950年3月2日生	2004年4月 三菱商事(株)執行役員機能化学品本部長 2008年4月 同社常務執行役員中部支社長 2012年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社取締役 2014年4月 代表取締役社長 2014年7月 代表取締役社長兼インテリア事業本部長 2016年4月 代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長 2016年11月 Koroseal Interior Products Holdings, Inc.取締役会会長(現任) 2017年12月 Goodrich Global Holdings Pte.,Ltd.取締役(現任) 2019年4月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	84
取締役 執行役員 管理担当 (社長室・総務・人事・ 経営監査・情報システム)	伊藤 研治	1958年11月1日生	2001年6月 (株)豊田自動織機法務部長 2006年6月 同社安全衛生環境部長 2008年1月 同社安全健康推進部長 2009年3月 豊田自動織機健康保険組合(出向)常務理事 2010年7月 (株)豊田自動織機監査役室長 2014年7月 当社経営監査部長 2016年4月 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2016年6月 取締役 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2017年4月 取締役 執行役員 総務・人事・経営監査・情報システム担当兼社長室長 2020年4月 取締役 執行役員 管理担当(社長室・総務・人事・経営監査・情報システム)(現任)	(注)2	14
取締役 (監査等委員)	那須 國宏	1944年6月5日生	1969年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 1975年10月 那須國宏法律事務所開設 1999年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)会長 2003年7月 愛知県人事委員会委員長 2007年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 東海旅客鉄道(株)社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	羽鳥正稔	1946年7月24日生	2003年6月 鐘淵化学工業(株)(現 ㈱カネカ) 取締役 2005年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 同社特別顧問 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱カネカ顧問	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浜田道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路(株)社外監査役(現任) 東邦瓦斯(株)社外監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 アイシン精機(株)社外取締役(現任) 2020年6月 東邦瓦斯(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宇田川憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 ㈱山口銀行社外取締役 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木修二	1955年12月31日生	1979年3月 当社入社 2012年2月 岡山店長 2014年6月 取締役岡山店長 2014年7月 取締役床材事業部長兼マーケティング部長 2015年4月 取締役マーケティング担当兼床材事業部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2019年4月 取締役 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	32
計					131

- (注) 1. 那須國宏、羽鳥正稔、浜田道代及び宇田川憲一は、社外取締役であります。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、2020年7月17日現在における執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員	安田 正介
常務執行役員 営業本部長	吉川 恭伴
取締役 執行役員 管理担当（社長室・総務・人事・経営監査・情報システム）	伊藤 研治
執行役員 インテリア事業本部長	金子 義明
執行役員 ロジスティクス本部長	美根 陽介
執行役員 法人担当	柴垣 太郎
執行役員 カーテン事業担当 兼 株式会社サンゲツ ヴォーヌ 代表取締役社長	森田 卓

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役那須國宏氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役羽鳥正稔氏は、上場会社（鐘淵化学工業株式会社 現：株式会社カネカ）における代表取締役経験者で、会社経営に関する造詣が深いため、選任しております。同氏は、2000年3月から2003年3月まで、当社壁装材及び床材の仕入先である富双合成株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、同社退任後は業務執行には関わっておらず、10年以上が経過しております。また、同氏は同社とは過去10年間に於いて、直接的な取引関係を有しておりません。従ってこれらの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役浜田道代氏は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宇田川憲一氏は、上場会社（東ソー株式会社）において海外事業の立上げ・拡大に貢献し、代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、ビジネス、法務、会計などの多様な分野の第一人者から選出し、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法及び上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

また当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定めております。

現在において、次のいずれにも該当しない者

1. 当社の議決権の5%以上所有する株主またはその業務執行者
2. 当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
3. 当社の主要借入先（当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先）の業務執行者
4. 当社の会計監査人に所属する公認会計士
5. 当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者）
6. 当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
7. 上記1から6の2親等以内の親族

直近過去3年間のいずれかの時点において、上記1から7のいずれにも該当しない者

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名全員が監査等委員であります。監査等委員会は、会計監査人と連携して本社及び主要な事業所並びに子会社における業務の執行状況及び財産の状況を調査し、報告を求め、財務諸表に対する信頼性の向上のため、四半期に一度定期的に、また必要に応じて会合を開催し、監査計画と結果について状況の共有を図りながら、効果的且つ効率的な監査を実施しております。また、毎月、内部監査部門と内部監査報告会を実施し、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップに取り組んでおります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

- ・当社は、監査等委員による監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。
- ・当社は社外取締役全員が監査等委員であり、取締役会において積極的に意見を述べています。また、内部統制システムを活用した監査を行うことを前提としつつ業務執行取締役等から定期的に報告聴取を行い、会計監査人、経営監査部と連携をはかるなど実効的な監査を行っています。
- ・監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりです。
  - 監査等方針及び計画策定
  - 会計監査人の評価（相当性判断）
  - 会計監査人報酬の同意
  - 海外子会社等の往査報告、課題抽出など
- ・当社は当連結会計年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	監査等委員会開催回数	出席回数（出席率）
那須 國宏	13回	13回（100%）
羽鳥 正稔	13回	13回（100%）
浜田 道代	13回	13回（100%）
宇田川 憲一	9回	9回（100%）
佐々木 修二(常勤)	9回	9回（100%）
古角 保	4回	3回（75%）
田島 貴志(常勤)	4回	4回（100%）

(注) 宇田川憲一氏及び佐々木修二氏は、2019年6月20日就任以降の出席回数となります。古角保氏及び田島貴志氏は、2019年6月20日開催の第67回定時株主総会をもって退任しております。



- ・当連結会計年度において、常勤監査等委員は以下の監査活動を行い、社外監査等委員と共有、連携しております。

区分	監査活動内容
(1)重要会議出席	・取締役会、経営会議、事業課題検討会議、各委員会への出席及び意見など陳述
(2)意見交換及びヒアリング	・代表取締役はじめ各執行役員、部署長との意見交換及びヒアリング
(3)各部署往査	・各部署への往査（階層別のヒアリングも実施）
(4)関係会社監査	・各社監査役報告による課題発見と実状把握 ・連結経営課主催の関係会社監査役連絡会による情報共有 ・往査及びヒアリング（海外子会社含む）
(5)重要書類の閲覧	・稟議書、重要な契約書、各議事録、週間報告書などの閲覧
(6)社外取締役である監査等委員との連携	・社内重要会議参加、議事録回覧、往査活動及び意見交換会参加 ・株主との懇談会参加 ・月次監査記録などによる情報共有 ・新中期経営計画策定への関与
(7)会計監査人との連携	・四半期レビュー報告会実施による課題発見と会社法監査意見形成の注視 ・監査立会（往査、棚卸など） ・監査計画の進捗状況・監査品質・独立性確認 ・再任の適否に関する相当性判断 ・K A Mへの対応状況の確認
(8)経営監査部との連携	・月次定期的報告会実施及び監査記録確認 ・監査等委員会への四半期毎の報告 ・往査同行
(9)期末監査	・定例事項と期間発生事項の監査 ・株主総会提出議案及び事業報告及び計算書類の適法性・適正性の監査 ・取締役業務執行確認書に基づく監査

#### 内部監査の状況

- ・内部監査については、監査課が設けられており、3名の担当者による社内監査の結果及び改善計画が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。また、内部統制課を設け、2名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。
- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長執行役員、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、対策を進めています。
- ・当連結会計年度、内部統制委員会を4回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を会計監査人に報告しています。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

4年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

山中鋭一、西村智洋

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等4名、その他17名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を原則最大10年間としております。PwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、監査等委員会で定めた「会計監査人候補選定要領」に従い、複数の候補者を評価した結果、同監査法人が求められる独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性、監査報酬の水準等総合的に優位であると評価され、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の監査の相当性判断について、関係各部署にヒアリングの上、監査等委員会で制定した「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定権行使に関する方針」に基づき毎年評価を実施しております。具体的には以下に基づき監査等委員会で評価を実施しています。

- (1)監査等委員による会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト
- (2)会計監査人による確認書
- (3)財務経理部及び経営監査部からの会計監査人再任に関する意見聴取

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	0	73	0
連結子会社	-	-	-	-
計	65	0	73	0

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター業務であります。また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、海外連結子会社に関するアドバイザー業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	71	1	31	0
計	71	3	31	3

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、税務相談に係る顧問報酬等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告委託料であります。

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告委託料であります。

#### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte.,Ltd.は、Moore Stephensに対して7百万円、Ernst&Youngに対して7百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte.,Ltd.は、Moore Stephensに対して7百万円、Ernst&Youngに対して7百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### 二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

#### ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査報酬同意については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画等と報酬の妥当性、適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と前年度の業績に応じて決定する業績連動報酬、別枠での譲渡制限付株式の3本立てになります。

基本報酬は各取締役の役位・業績等を考慮した上で、貢献度により個人評価を決定し支給しております。業績連動報酬は前年度の連結当期純利益を指標とし、業績向上に対する貢献意識を高めることを目的に支給しております。譲渡制限付株式の付与のための報酬については株主の皆さまと価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに支給しております。

報酬の構成割合は、役位によって異なるものの、65億円程度の連結純利益においては、およそ基本報酬45～57%、業績連動報酬25～27%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値が18～29%で構成することとなります。報酬限度額は2015年6月18日開催の定時株主総会において、年額4億円以内と決議しており、また、別枠で2017年6月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2,000万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額については、監査等委員5名全員を構成メンバーとする指名報酬委員会に報酬案を提出することで定期的なモニタリングを実施しつつ、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。指名報酬委員会では、代表取締役その他業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行っております。

取締役（監査等委員を除く。）の業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

1．算定指標

当連結会計年度における連結当期純利益とする。

2．支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3．算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動報酬額} = 1 \text{人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}$$

1人当たりのベース単価

連結当期純利益	ベース単価 (X = 連結当期純利益)
31.5億円以下	0円
31.5億円超～52.5億円以下	$(X - 31.5\text{億円}) \times 0.2\%$
52.5億円超～63億円以下	$(52.5\text{億円} - 31.5\text{億円}) \times 0.2\% + (X - 52.5\text{億円}) \times 0.15\%$
63億円超	$(52.5\text{億円} - 31.5\text{億円}) \times 0.2\% + (63\text{億円} - 52.5\text{億円}) \times 0.15\% + (X - 63\text{億円}) \times 0.18\%$

各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	2.9
専務執行役員	1.9
常務執行役員	1.45
執行役員	1

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結当期純利益57億円であり、実績は14.3億円であります。

なお、本制度は、より業績や株価に連動する事を目的に当事業年度末日以降に改訂しており、提出日現在における業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

1．算定指標

連結会計年度における連結当期純利益(ROE)とする。

2．支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3．算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益(ROE)を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

業績連動報酬額 = 1人当たりのベース単価 × 各役位別乗率

1人当たりのベース単価

連結当期純利益(ROE)(注)	ベース単価 (X = 連結当期純利益)
28.5億円以下 (ROE3.0%以下)	0円
28.5億円超～47.5億円以下 (ROE3.0%超～5.0%以下)	$(X - 28.5\text{億円}) \times 0.15\%$
47.5億円超～76億円以下 (ROE5.0%超～8.0%以下)	$(47.5\text{億円} - 28.5\text{億円}) \times 0.15\% + (X - 47.5\text{億円}) \times 0.20\%$
76億円超 (ROE8.0%超)	$(47.5\text{億円} - 28.5\text{億円}) \times 0.15\% + (76\text{億円} - 47.5\text{億円}) \times 0.20\% + (X - 76\text{億円}) \times 0.22\%$

（注）自己資本 = 950億円をベースに各ROEにて基準となる各連結当期純利益を計算

各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	3
専務執行役員	2
常務執行役員	1.6
執行役員	1

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみの支給となります。監査等委員である取締役の報酬の在り方としては、それが適当であると考えております。報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	103	65	-	38	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	5

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に執行役員へ異動した取締役(監査等委員を除く)2名、取締役(監査等委員)へ異動した取締役1名及び退任した取締役(監査等委員)2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)2名及び取締役(監査等委員)5名であります。
2. 譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的では株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上、新たに関係を強化すべき企業、また取引先として継続して関係を強化すべき企業などの観点から総合的に判断し中長期的に保有する政策保有株式を決めております。保有株式については毎年、保有にかかるコストとリターンを確認し、中長期的に保有意義がなくなったと判断した場合には株式の売却を行う方針であり、取締役会で報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	475
非上場株式以外の株式	27	4,731

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	4

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道(株)	70,000	70,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	1,212	1,799		
住友不動産(株)	408,000	408,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,075	1,871		
リゾートトラスト(株)	865,520	865,520	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	913	1,298		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	1,090,350	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	439	599		
名工建設(株)	225,643	225,643	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	223	242		
大東建託(株)	20,483	20,423	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）持株会を通じた取得	無
	206	315		
(株)十六銀行	94,000	94,000	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	177	211		
(株)名古屋銀行	39,058	39,058	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	102	139		
(株)大垣共立銀行	24,000	24,000	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	52	55		
ダイニック(株)	66,000	66,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	50	47		
共和レザー(株)	60,000	60,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	43	44		
(株)ヤマナカ	71,650	71,650	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	有
	40	61		
(株)御園座	18,000	18,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	38	73		
スターツコーポレーション(株)	15,000	15,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	30	35		
(株)スペース	26,136	26,136	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	28	36		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中京銀行	12,264	12,264	(保有目的)取引銀行との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	26	27		
トヨタ自動車(株)	3,477	-	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております(注)3	無
	22	-		
東建コーポレーション(株)	2,000	2,000	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	15	14		
第一生命ホールディングス(株)	7,900	7,900	(保有目的)取引生保との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	10	12		
(株)サーラコーポレーション	17,746	16,767	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	無
	9	10		
(株)AVANTIA	7,200	7,200	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2、4	無
	4	6		
ロンシール工業(株)	1,303	1,303	(保有目的)仕入先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2	2		
インターライフホールディングス(株)	13,000	13,000	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2	2		
イオンモール(株)	1,318	612	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	無
	1	1		
三菱地所(株)	630	630	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	1	1		
(株)エムジーホーム	1,200	1,200	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
明和地所(株)	1,000	1,000	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	0	0		
ミサワホーム(株)	-	22,437	(注)3	無
	-	17		
J.フロントリテイリング(株)	-	3,850		有
	-	5		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は事業年度毎に政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有を継続する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. ミサワホーム(株)は2020年1月7日付でトヨタホーム(株)を完全親会社とする株式交換を行っており、トヨタホーム(株)の完全親会社であるトヨタ自動車(株)の株式が割当てられております。

4 . (株)AVANTIAは2020年 1 月に(株)サンヨーハウジング名古屋より商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,220	30,756
受取手形及び売掛金	2 37,927	34,751
電子記録債権	2 12,577	12,318
有価証券	300	4,125
商品及び製品	14,597	15,083
仕掛品	377	481
原材料及び貯蔵品	2,357	1,938
その他	2,820	1,616
貸倒引当金	503	481
流動資産合計	97,674	100,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,054	30,927
減価償却累計額	19,111	19,921
建物及び構築物(純額)	11,943	11,006
機械装置及び運搬具	12,081	12,782
減価償却累計額	8,940	9,409
機械装置及び運搬具(純額)	3,140	3,373
工具、器具及び備品	4,341	3,758
減価償却累計額	3,444	3,040
工具、器具及び備品(純額)	896	717
土地	19,313	19,418
リース資産	577	911
減価償却累計額	248	438
リース資産(純額)	329	472
建設仮勘定	66	684
有形固定資産合計	35,688	35,673
無形固定資産		
ソフトウェア	3,138	2,647
のれん	4,680	40
商標権	5,873	5,797
その他	2,992	747
無形固定資産合計	16,686	9,233
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,237	1 10,222
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	4,185	4,938
その他	4,499	3,481
貸倒引当金	106	49
投資その他の資産合計	20,825	18,603
固定資産合計	73,200	63,509
資産合計	170,875	164,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 13,978	12,235
電子記録債務	2 12,544	13,583
短期借入金	1,298	1,457
1年内返済予定の長期借入金	500	11,383
リース債務	87	180
未払法人税等	1,632	2,283
賞与引当金	1,313	1,960
役員賞与引当金	7	-
製品保証引当金	1,041	663
資産除去債務	-	28
その他	6,984	6,925
流動負債合計	39,389	50,701
<b>固定負債</b>		
長期借入金	18,925	7,638
リース債務	103	144
繰延税金負債	2,492	1,878
役員退職慰労引当金	116	28
退職給付に係る負債	8,108	8,183
資産除去債務	665	630
長期未払金	2	2
その他	928	676
固定負債合計	31,342	19,182
<b>負債合計</b>	<b>70,732</b>	<b>69,883</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,000	20,000
利益剰余金	67,171	62,853
自己株式	2,889	2,440
株主資本合計	97,897	94,028
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,303	492
繰延ヘッジ損益	103	22
為替換算調整勘定	416	204
退職給付に係る調整累計額	1,582	1,503
その他の包括利益累計額合計	1,241	784
新株予約権	84	83
非支配株主持分	919	889
<b>純資産合計</b>	<b>100,143</b>	<b>94,217</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>170,875</b>	<b>164,101</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	160,422	161,265
売上原価	109,702	108,340
売上総利益	50,720	52,925
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,502	8,685
見本帳費	3,309	3,169
貸倒引当金繰入額	19	102
給料及び手当	13,425	12,381
賞与引当金繰入額	1,325	1,704
役員賞与引当金繰入額	7	-
退職給付費用	1,006	1,001
製品保証引当金繰入額	55	176
その他	1,172	1,639
販売費及び一般管理費	44,824	43,656
営業利益	5,895	9,268
営業外収益		
受取利息	59	16
受取配当金	130	137
不動産賃貸料	7	25
持分法による投資利益	364	296
その他	422	274
営業外収益合計	985	751
営業外費用		
支払利息	102	116
手形売却損	2	-
不動産賃貸費用	1	1
為替差損	46	15
自己株式取得費用	8	5
その他	18	38
営業外費用合計	180	176
経常利益	6,699	9,844
特別利益		
固定資産売却益	2,111	2,010
投資有価証券売却益	4	2
関係会社株式売却益	-	162
その他	0	0
特別利益合計	16	166
特別損失		
固定資産売却損	3,151	3,414
固定資産除却損	4,138	4,479
減損損失	5,124	5,948
その他	29	2
特別損失合計	1,428	6,035
税金等調整前当期純利益	5,287	3,974
法人税、住民税及び事業税	2,548	3,416
法人税等調整額	774	855
法人税等合計	1,774	2,561
当期純利益	3,513	1,412
非支配株主に帰属する当期純損失( )	66	19
親会社株主に帰属する当期純利益	3,579	1,432

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,513	1,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	461	1,793
繰延ヘッジ損益	2	81
為替換算調整勘定	463	220
退職給付に係る調整額	86	69
持分法適用会社に対する持分相当額	24	9
その他の包括利益合計	1,033	2,035
包括利益	2,480	622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,591	592
非支配株主に係る包括利益	111	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	73,967	4,577	103,012
会計方針の変更による累積的影響額			59		59
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	73,907	4,577	102,952
当期変動額					
剰余金の配当			3,540		3,540
親会社株主に帰属する当期純利益			3,579		3,579
自己株式の取得				5,282	5,282
自己株式の処分		5	1	53	49
自己株式の消却			6,756	6,756	-
新株予約権の行使			20	160	139
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	6,736	1,687	5,054
当期末残高	13,616	20,000	67,171	2,889	97,897

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,768	100	843	1,482	2,229	84	1,033	106,360
会計方針の変更による累積的影響額							3	63
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,768	100	843	1,482	2,229	84	1,030	106,297
当期変動額								
剰余金の配当								3,540
親会社株主に帰属する当期純利益								3,579
自己株式の取得								5,282
自己株式の処分								49
自己株式の消却								-
新株予約権の行使								139
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	2	426	99	988	0	111	1,099
当期変動額合計	464	2	426	99	988	0	111	6,154
当期末残高	2,303	103	416	1,582	1,241	84	919	100,143



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,000	67,171	2,889	97,897
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,000	67,171	2,889	97,897
当期変動額					
剰余金の配当			3,482		3,482
親会社株主に帰属する当期純利益			1,432		1,432
自己株式の取得				1,976	1,976
自己株式の処分			0	48	48
自己株式の消却			2,286	2,286	-
新株予約権の行使			9	90	80
連結範囲の変動			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,318	449	3,869
当期末残高	13,616	20,000	62,853	2,440	94,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,303	103	416	1,582	1,241	84	919	100,143
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,303	103	416	1,582	1,241	84	919	100,143
当期変動額								
剰余金の配当								3,482
親会社株主に帰属する当期純利益								1,432
自己株式の取得								1,976
自己株式の処分								48
自己株式の消却								-
新株予約権の行使								80
連結範囲の変動								27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,811	81	212	78	2,026	0	30	2,057
当期変動額合計	1,811	81	212	78	2,026	0	30	5,926
当期末残高	492	22	204	1,503	784	83	889	94,217

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,287	3,974
減価償却費	2,867	3,064
減損損失	1,245	5,948
のれん償却額	495	586
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	77
賞与引当金の増減額(は減少)	64	680
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	438	331
製品保証引当金の増減額(は減少)	287	377
受取利息及び受取配当金	189	154
支払利息	102	116
投資有価証券売却損益(は益)	4	2
持分法による投資損益(は益)	364	296
関係会社株式売却損益(は益)	-	162
売上債権の増減額(は増加)	679	2,273
たな卸資産の増減額(は増加)	117	647
仕入債務の増減額(は減少)	2,488	234
その他	234	789
小計	12,232	16,282
利息及び配当金の受取額	113	220
利息の支払額	89	114
法人税等の支払額	1,886	2,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,370	13,804
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	569	429
定期預金の払戻による収入	2,496	601
有価証券の取得による支出	300	8,125
有価証券の償還による収入	2,000	4,378
有形固定資産の取得による支出	868	1,873
無形固定資産の取得による支出	729	283
投資有価証券の取得による支出	49	8
投資有価証券の売却による収入	1,124	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	340
保険積立金の積立による支出	242	21
保険積立金の解約による収入	745	60
貸付金の回収による収入	0	556
差入保証金の差入による支出	164	43
差入保証金の回収による収入	885	223
長期前払費用の取得による支出	738	43
その他	60	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,649	5,016
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,855	719
短期借入金の返済による支出	1,095	545
長期借入れによる収入	1,345	432
長期借入金の返済による支出	500	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	160	200
自己株式の取得による支出	5,290	1,981
配当金の支払額	3,538	3,482
その他	188	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,196	5,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,757	3,308
現金及び現金同等物の期首残高	19,856	26,613
現金及び現金同等物の期末残高	126,613	129,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

フェアトーン(株)

(株)サンゲツヴォーヌ

(株)サンゲツ沖縄

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.

山月堂(上海)装飾有限公司

当連結会計年度において連結子会社でありました山田照明株式会社については全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な持分法適用の関連会社の名称

ウェーブロックホールディングス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)壁装、博多装工(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山月堂(上海)装飾有限公司、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.ほか海外子会社12社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内4社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券
- 満期保有目的の債券
- 償却原価法（定額法）
- その他有価証券
- 時価のあるもの
  - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの
    - 移動平均法による原価法
- デリバティブ
- 主として時価法
- たな卸資産
  - 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
  - 定率法によっております。ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、海外子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性がある見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

フェアートン株式会社において、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の連結会社は工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「為替変動・株価変動・金利変動リスクに対する管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（10年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限が到来し流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表。以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は、有形固定資産のリース資産236百万円、流動負債のリース債務95百万円及び固定負債のリース債務147百万円が増加しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。



- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた6,131百万円は、「ソフトウェア」3,138百万円、「その他」2,992百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた61百万円は、「貸付金の回収による収入」0百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により住宅及び非住宅市場ともに需要の減少を見込んでいるものの、2021年3月期の年度末に向けて感染拡大が収束するにつれて需要も徐々に回復すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、今後感染拡大が長期化した場合は、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,601百万円	3,004百万円

2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,111百万円	- 百万円
電子記録債権	1,333	-
支払手形	152	-
電子記録債務	199	-

3 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	111百万円	106百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	0	-
計	11	0

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	13	-
リース資産	-	4
計	15	4



4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	8	56
工具、器具及び備品	37	4
ソフトウェア	36	-
リース資産	0	-
その他	0	0
計	138	79

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
米国オハイオ州	顧客関連・技術	無形資産	1,204百万円
名古屋市西区	遊休不動産	建物及び構築物	35百万円
岐阜県各務原市	遊休不動産	土地	4百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、無形資産は米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.における収益性の低下に伴い、当初想定した収益が見込めなくなったため帳簿価額を減額しております。建物及び構築物については、将来的に有効活用を見込む事が困難であるとして判断したことによるものであります。岐阜県各務原市の土地については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価書に基づく金額により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
米国オハイオ州	その他	のれん	3,972百万円
米国オハイオ州	顧客関連・技術	無形資産	1,976百万円

当連結会計年度において、のれん及び無形資産は米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.における収益性の低下に伴い、当初想定した収益が見込めなくなったため帳簿価額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	519百万円	2,228百万円
組替調整額	4	2
税効果調整前	524	2,231
税効果額	62	437
その他有価証券評価差額金	461	1,793
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	116
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	116
税効果額	1	35
繰延ヘッジ損益	2	81
為替換算調整勘定：		
当期発生額	463	220
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	465	280
組替調整額	390	383
税効果調整前	75	103
税効果額	11	33
退職給付に係る調整額	86	69
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	24	9
その他の包括利益合計	1,033	2,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	66,050,000	-	3,200,000	62,850,000
合計	66,050,000	-	3,200,000	62,850,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,217,212	2,455,420	3,301,100	1,371,532
合計	2,217,212	2,455,420	3,301,100	1,371,532

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,455,420株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,455,300株、単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,301,100株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,200,000株、新株予約権の行使75,800株、譲渡制限付株式による報酬25,300株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	84
合計		-	-	-	-	-	84

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,787	28.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,752	28.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,752	利益剰余金	28.5	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	62,850,000	-	1,100,000	61,750,000
合計	62,850,000	-	1,100,000	61,750,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,371,532	979,912	1,166,800	1,184,644
合計	1,371,532	979,912	1,166,800	1,184,644

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,100,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加979,912株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加979,300株、単元未満株式の買取りによる増加612株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,166,800株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,100,000株、新株予約権の行使43,800株、譲渡制限付株式による報酬23,000株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	83
	合計	-	-	-	-	-	83

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,752	28.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,730	28.5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,756	利益剰余金	29.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	27,220百万円	30,756百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	607	834
現金及び現金同等物	26,613	29,922

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
自己株式の消却	6,756百万円	2,286百万円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により山田照明株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,860百万円
固定資産	263
流動負債	1,380
固定負債	525
その他(評価差額)	1
株式売却益	162
株式の売却価額	380
現金及び現金同等物	339
差引：売却による収入	40

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,887	1,572
1年超	6,111	4,864
合計	7,998	6,436

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。借入金の使途は主にKoroseal社及びGoodrich社買収の資金を確保するためであり、長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップ取引を実施して返済金額を固定化しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式、国内債券を中心に運用している投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,220	27,220	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,927	37,927	-
(3) 電子記録債権	12,577	12,577	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,872	11,438	433
資産計	89,598	89,165	433
(1) 支払手形及び買掛金	13,978	13,978	-
(2) 電子記録債務	12,544	12,544	-
(3) 未払法人税等	1,632	1,632	-
(4) 短期借入金	1,298	1,298	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	19,425	19,429	4
負債計	48,880	48,884	4
デリバティブ取引(*)	288	288	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、          で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,756	30,756	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,751	34,751	-
(3) 電子記録債権	12,318	12,318	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,675	12,194	1,481
資産計	91,503	90,021	1,481
(1) 支払手形及び買掛金	12,235	12,235	-
(2) 電子記録債務	13,583	13,583	-
(3) 未払法人税等	2,283	2,283	-
(4) 短期借入金	1,457	1,457	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	19,021	19,022	1
負債計	48,581	48,582	1
デリバティブ取引(*)	693	693	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、          で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年以内返済含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	664	672

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,607	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,927	-	-	-
電子記録債権	12,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	77,412	-	2,000	-



当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,106	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,751	-	-	-
電子記録債権	12,318	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	3,700	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	81,177	-	2,000	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,298	-	-	-	-	-
長期借入金	500	11,599	5,994	665	665	-
合計	1,798	11,599	5,994	665	665	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,457	-	-	-	-	-
長期借入金	11,383	6,006	979	652	-	-
合計	12,840	6,006	979	652	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,699	3,689	10
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,699	3,689	10
合計		3,699	3,689	10

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,649	3,241	3,408
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,649	3,241	3,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	476	599	123
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,223	2,291	68
	小計	2,699	2,891	191
合計		9,349	6,132	3,216

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,325	1,557	1,767
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,325	1,557	1,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,561	2,325	764
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,234	2,291	57
	小計	3,795	4,617	821
合計		7,121	6,175	946

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7	4	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	4	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5	2	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	2	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	38	-	0	0
	買建				
	ユーロ	-	-	-	-
	ポンド	347	-	18	18
通貨スワップ取引	米ドル受取 円支払	-	-	-	-
	合計	386	-	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	-	-	-	-
	買建				
	ユーロ	-	-	-	-
	ポンド	-	-	-	-
通貨スワップ取引	米ドル受取 円支払	551	-	6	6
	合計	551	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	91	-	0
	元				
合計			91	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	27	-	0
	元				
合計			27	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引	1年内返済予定の 長期借入金	-	-	-			
	変動受取 固定支払					16,512	16,512	418
	変動受取 固定支払							
合計			16,512	16,512	418			

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引	1年内返済予定の 長期借入金	11,445	-	562			
	変動受取 固定支払					5,067	5,067	169
	変動受取 固定支払							
合計			16,512	5,067	731			

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しており、2016年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度または企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度または企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,738百万円	15,911百万円
勤務費用	559	571
利息費用	218	229
数理計算上の差異の発生額	157	314
退職給付の支払額	365	586
為替換算調整勘定	82	55
退職給付債務の期末残高	15,911	16,385

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,290百万円	8,074百万円
期待運用収益	394	374
数理計算上の差異の発生額	616	33
事業主からの拠出額	368	241
退職給付の支払額	311	380
為替換算調整勘定	52	35
年金資産の期末残高	8,074	8,308

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	275百万円	271百万円
退職給付費用	38	15
退職給付の支払額	43	4
連結除外による減少額	-	174
退職給付に係る負債の期末残高	271	106

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,213百万円	11,620百万円
年金資産	8,074	8,308
	3,139	3,312
非積立型制度の退職給付債務	4,969	4,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,108	8,183
退職給付に係る負債	8,108	8,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,108	8,183

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	559百万円	571百万円
利息費用	218	229
期待運用収益	394	374
数理計算上の差異の費用処理額	399	376
過去勤務費用の費用処理額	12	5
簡便法で計算した退職給付費用	38	15
確定給付制度に係る退職給付費用	809	813

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	5百万円
数理計算上の差異	63	109
合計	75	103

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	25百万円	31百万円
未認識数理計算上の差異	2,189	2,088
合計	2,215	2,120

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	47%	38%
債券	29	28
一般勘定	13	13
その他	11	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5～4.2%	0.5～3.2%
長期期待運用収益率	3.5～7.0%	3.5～7.0%
予想昇給率	1.4～9.9%	1.4～9.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度214百万円、当連結会計年度209百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	30	64

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く） 6名 当社従業員 256名 当社子会社取締役及び 従業員 72名	当社取締役（監査等委員である者を除く） 6名	当社取締役（監査等委員である者を除く） 5名 当社執行役員 2名	当社取締役（監査等委員である者を除く） 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 165名 当社子会社取締役及び 従業員 56名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）	普通株式 819,700株	普通株式 29,600株	普通株式 26,700株	普通株式 602,900株
付与日	2015年6月17日	2015年7月13日	2016年7月11日	2017年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。
対象勤務期間	自 2015年6月17日 至 2017年3月31日	定めておりません。	定めておりません。	自 2017年8月10日 至 2020年3月31日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月16日	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日	自 2020年7月1日 至 2024年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	590,900
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	7,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	583,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	546,700	17,300	24,200	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	43,800	-	-	-
失効	3,500	-	-	-
未行使残	499,400	17,300	24,200	-

単価情報

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,839	1	1	1,972
行使時平均株価 (円)	2,057	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4	1,779	1,802	13

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当社第1回新株予約権及び第4回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、利益剰余金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の特別利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	95百万円	90百万円
減損損失	21	16
未払事業税	183	246
賞与引当金	412	478
製品保証引当金	131	189
退職給付に係る負債	2,211	2,285
減価償却超過額	416	459
投資有価証券	570	590
税務上の繰越欠損金(注)	1,196	1,424
その他	1,338	1,067
繰延税金資産小計	6,577	6,847
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	155	239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	937	721
評価性引当額小計	1,092	960
繰延税金資産合計	5,485	5,887
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	898	460
無形資産	730	163
その他	2,163	2,203
繰延税金負債合計	3,791	2,826
繰延税金資産の純額	1,693	3,060
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	12	-	-	-	36	1,147	1,196
評価性引当額	12	-	-	-	36	106	155
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,041	(2)1,041

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,196百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,041百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	55	57	64	40	-	1,207	1,424
評価性引当額	55	57	64	40	-	22	239
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,184	(4)1,184

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,424百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,184百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	1.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.20	4.11
住民税均等割	1.56	2.73
在外子会社の税率差異	-	8.54
のれん償却額	2.44	3.83
のれん減損損失	-	25.78
評価性引当額の増減	0.98	4.42
その他	0.42	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.55	64.45

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

オーデリック株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 : 山田照明株式会社

事業の内容 : 照明器具の製造及び販売

(3) 株式譲渡の理由

山田照明は照明器具の専門メーカーとして、特注品・特殊品を中心にホテル・外構等のコントラクト市場において強みを持っており、当社コントラクト営業部と連携した事業拡大を目指して参りました。しかしながら、商談・営業活動の対象や、商流の違い等から営業面での両社シナジーの効果は限定されたものとなっております。このような背景の中、照明業界においてコントラクト市場での事業拡大に意欲のあるオーデリック株式会社への株式譲渡が山田照明の成長にとって最善であり、かつ、当社グループにとっても経営資源の選択と集中を再構築することで経営の効率を高めることにつながるなど、サンゲツグループの総合的な企業価値の向上に資すると判断し、全株式を譲渡することを決定しました。

(4) 株式譲渡日

2019年4月5日(みなし譲渡日 2019年4月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 162百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,860百万円
固定資産	263
資産合計	<u>2,124</u>
流動負債	1,380
固定負債	525
負債合計	<u>1,905</u>

(3) 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

照明器具セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として連結の範囲より除外しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に譲渡した子会社に係る損益は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「インテリアセグメント」は当社、株式会社サンゲツヴォーン、フェアートン株式会社及び株式会社サンゲツ沖縄が、「エクステリアセグメント」は株式会社サングリーンが、「海外セグメント」はKoroseal Interior Products Holdings, Inc.、山月堂(上海)装飾有限公司及びGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.が、それぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協力体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

「インテリアセグメント」は壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品を、「エクステリアセグメント」は門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を、「海外セグメント」は海外におけるインテリア商品の販売又は製造を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、照明器具事業を担っていた山田照明株式会社の全株式譲渡に伴い、報告セグメントを従来の「インテリア」、「エクステリア」、「照明器具」及び「海外」の4区分から、「インテリア」、「エクステリア」及び「海外」の3区分に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、株式譲渡前の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	照明器具	海外	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	119,157	16,118	4,227	20,920	160,422	-	160,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	350	3	-	-	354	354	-
計	119,508	16,121	4,227	20,920	160,777	354	160,422
セグメント利益又は損 失( )	6,174	594	65	960	5,873	22	5,895
セグメント資産	155,394	7,872	2,124	29,853	195,244	24,369	170,875
その他の項目							
減価償却費	2,097	40	62	601	2,802	4	2,797
のれん償却額	18	-	-	477	495	-	495
持分法適用会社への 投資額	2,523	-	-	-	2,523	-	2,523
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,422	22	32	859	2,336	0	2,336

- (注)1. セグメント利益又は損失( )、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	125,381	16,079	19,804	161,265	-	161,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	307	2	-	310	310	-
計	125,688	16,082	19,804	161,576	310	161,265
セグメント利益又は損 失( )	9,518	642	932	9,228	40	9,268
セグメント資産	150,444	7,134	22,572	180,151	16,050	164,101
その他の項目						
減価償却費	2,287	40	738	3,065	0	3,064
のれん償却額	13	-	572	586	-	586
持分法適用会社への 投資額	2,729	-	196	2,925	-	2,925
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	754	186	1,314	2,255	54	2,200

- (注)1. セグメント利益又は損失( )、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
139,493	16,357	1,074	3,496	160,422

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
141,461	15,667	826	3,309	161,265

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア	エクステリア	照明器具	海外	全社・消去	合計
減損損失	35	4	-	1,204	-	1,245

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア	エクステリア	海外	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5,948	-	5,948



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア	エクステリア	照明器具	海外	全社・消去	合計
当期償却額	18	-	-	477	-	495
当期末残高	13	-	-	4,667	-	4,680

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア	エクステリア	海外	全社・消去	合計
当期償却額	13	-	572	-	586
当期末残高	-	-	40	-	40

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,612円59銭	1,539円56銭
1株当たり当期純利益	57円28銭	23円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円16銭	23円52銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,143	94,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,003	972
(うち新株予約権(百万円))	(84)	(83)
(うち非支配株主持分(百万円))	(919)	(889)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	99,139	93,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	61,478	60,565

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,579	1,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,579	1,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,498	60,803
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	125	83
(うち新株予約権(千株))	(125)	(83)

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は2020年6月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

1. 自己株式の消却を行った理由  
中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における資本政策に基づき、自己株式の消却を行ったものであります。
2. 自己株式の消却に係る事項の内容
  - (1)消却した株式の種類  
当社普通株式
  - (2)消却した株式の総数  
600,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.97%)
  - (3)消却日  
2020年6月30日
  - (4)消却後の発行済株式総数  
61,150,000株

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2020年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「処分」という。)を行うことを決議し、以下のとおり自己株式を処分しました。

1. 処分の目的及び理由  
当社は2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。以下「業務執行取締役」という。)及び執行役員(併せて以下「業務執行取締役等」という。)に対して、株主の皆さまと更なる価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的として、当社の業務執行取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。また2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、業務執行取締役に対して年額120百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間と定めることにつき、承認を得ております。
2. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年7月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 27,250株
(3) 処分価額	1株につき1,504円
(4) 処分総額	40,984,000円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	取締役(監査等委員であるものを除く) 2名 12,500株 執行役員 5名 14,750株

(別途積立金の取り崩し)

当社は2020年6月25日開催の取締役会において、別途積立金の取り崩しを行うことを決議し、以下のとおり取り崩しを行いました。なお、当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことが出来る旨を定款に定めております。

1. 実施内容
  - (1)減少する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 10,400百万円
  - (2)増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 10,400百万円
2. 実施の目的  
繰越利益剰余金の損失処理及び期末配当を実施するほか、継続的な株主還元等の資本政策を可能とするため。
3. 効力発生日  
2020年6月25日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,298	1,457	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	11,383	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	87	180	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,925	7,638	0.7	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	103	144	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,915	20,803	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,006	979	652	-
リース債務	95	46	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,884	80,064	119,610	161,265
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,323	5,043	7,145	3,974
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,820	3,635	5,013	1,432
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.76	59.57	82.35	23.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失( )(円)	29.76	29.80	22.75	59.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,877	25,828
受取手形	2 13,696	11,923
電子記録債権	1, 2 12,306	1 12,365
売掛金	1 16,177	1 16,218
有価証券	300	3,999
商品及び製品	11,890	12,347
仕掛品	228	374
原材料及び貯蔵品	1,385	1,242
短期貸付金	1 576	1 1,020
その他	1 2,391	1 1,273
貸倒引当金	140	123
流動資産合計	80,687	86,470
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,385	9,606
構築物	241	211
機械及び装置	2,189	1,838
車両運搬具	42	18
工具、器具及び備品	640	577
土地	18,099	18,099
リース資産	75	48
建設仮勘定	33	14
有形固定資産合計	31,707	30,415
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,029	2,522
その他	70	70
無形固定資産合計	3,100	2,593
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,256	7,062
関係会社株式	22,167	14,077
長期貸付金	1 1,561	1 1,644
繰延税金資産	2,067	2,779
保険積立金	1,309	1,271
差入保証金	1,049	1,047
その他	786	595
貸倒引当金	80	26
投資その他の資産合計	38,118	28,452
固定資産合計	72,927	61,460
資産合計	153,615	147,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2 10,543	11,922
買掛金	1 9,379	8,823
1年内返済予定の長期借入金	500	11,383
リース債務	29	29
未払金	1 3,109	1 2,411
未払法人税等	1,359	2,024
賞与引当金	1,196	1,591
役員賞与引当金	7	-
製品保証引当金	1,041	663
資産除去債務	-	28
その他	1,327	2,687
流動負債合計	28,493	41,564
<b>固定負債</b>		
長期借入金	18,925	7,638
リース債務	52	23
退職給付引当金	4,484	4,905
資産除去債務	652	630
通貨スワップ	269	168
長期末払金	0	0
長期預り金	619	490
固定負債合計	25,003	13,856
負債合計	53,496	55,420
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
資本剰余金合計	20,005	20,005
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	63,529	57,317
別途積立金	60,400	60,400
繰越利益剰余金	3,129	3,082
利益剰余金合計	66,933	60,721
自己株式	2,889	2,440
株主資本合計	97,665	91,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,264	501
繰延ヘッジ損益	103	22
評価・換算差額等合計	2,368	524
新株予約権	84	83
純資産合計	100,118	92,510
負債純資産合計	153,615	147,930

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,117,945	1,121,521
売上原価	1,179,153	1,179,790
売上総利益	38,792	41,731
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,826	8,155
見本帳費	2,588	2,551
貸倒引当金繰入額	32	63
給料及び手当	7,352	7,248
賞与引当金繰入額	1,196	1,591
役員賞与引当金繰入額	7	-
退職給付費用	876	850
製品保証引当金繰入額	55	176
賃借料	2,590	2,485
減価償却費	2,086	2,270
その他	8,145	7,232
販売費及び一般管理費合計	32,693	32,498
営業利益	6,099	9,233
営業外収益		
受取利息及び配当金	542	706
その他	207	248
営業外収益合計	750	955
営業外費用		
支払利息	27	54
自己株式取得費用	8	5
為替差損	6	0
その他	13	24
営業外費用合計	55	85
経常利益	6,794	10,103
特別利益		
固定資産売却益	20	20
投資有価証券売却益	4	2
その他	0	0
特別利益合計	5	3
特別損失		
関係会社株式評価損	-	57,623
固定資産除売却損	3,413	3,414
関係会社株式売却損	-	86
減損損失	35	-
その他	29	-
特別損失合計	200	7,723
税引前当期純利益	6,599	2,382
法人税、住民税及び事業税	2,315	3,061
法人税等調整額	311	245
法人税等合計	2,003	2,816
当期純利益又は当期純損失( )	4,596	433

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	8,849	72,653	4,577	101,697	
当期変動額										
剰余金の配当						3,540	3,540		3,540	
当期純利益						4,596	4,596		4,596	
自己株式の取得								5,282	5,282	
自己株式の処分						1	1	53	54	
自己株式の消却						6,756	6,756	6,756	-	
新株予約権の行使						20	20	160	139	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,720	5,720	1,687	4,032	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,129	66,933	2,889	97,665	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,690	100	2,790	84	104,573
当期変動額					
剰余金の配当					3,540
当期純利益					4,596
自己株式の取得					5,282
自己株式の処分					54
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					139
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	425	2	422	0	423
当期変動額合計	425	2	422	0	4,455
当期末残高	2,264	103	2,368	84	100,118



当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,129	66,933	2,889	97,665	
当期変動額										
剰余金の配当						3,482	3,482		3,482	
当期純損失（ ）						433	433		433	
自己株式の取得								1,976	1,976	
自己株式の処分						0	0	48	48	
自己株式の消却						2,286	2,286	2,286	-	
新株予約権の行使						9	9	90	80	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,212	6,212	449	5,763	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,082	60,721	2,440	91,902	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,264	103	2,368	84	100,118
当期変動額					
剰余金の配当					3,482
当期純損失（ ）					433
自己株式の取得					1,976
自己株式の処分					48
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					80
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,762	81	1,843	0	1,844
当期変動額合計	1,762	81	1,843	0	7,607
当期末残高	501	22	524	83	92,510

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)  
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
主として時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15～50年  
機械及び装置 12～17年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 製品保証引当金  
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算出方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」149百万円、「その他」2,817百万円は、「流動資産」の「短期貸付金」576百万円、「その他」2,391百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「製品保証引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた8,201百万円は、「製品保証引当金繰入額」55百万円、「その他」8,145百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により住宅及び非住宅市場ともに需要の減少を見込んでいるものの、2021年3月期の年度末に向けて感染拡大が収束するにつれて需要も徐々に回復すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。

なお、今後感染拡大が長期化した場合は、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,016百万円	2,039百万円
長期金銭債権	1,551	1,634
短期金銭債務	14	15

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	984百万円	- 百万円
電子記録債権	1,297	-
電子記録債務	0	-

### 3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	1,298百万円	1,457百万円

### 4 偶発債務

#### (補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

#### (損益計算書関係)

#### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,096百万円	2,094百万円
仕入高	22	79
営業取引以外の取引による取引高	412	559

#### 2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
計	0	0

#### 3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	1	0

#### 4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	51百万円	8百万円
構築物	0	0
機械及び装置	7	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	36	2
ソフトウェア	36	-
権利金	0	0
計	133	13

5 関係会社株式評価損

当社は連結子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.ののれん及び無形固定資産の減損処理を行った結果、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の親会社であり当社が出資しているSangetsu USA, Inc.の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損7,623百万円を特別損失として計上しております。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,785	2,089	304

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	20,303
(2) 関連会社株式	78
計	20,381

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,785	1,247	538

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	12,213
(2) 関連会社株式	78
計	12,292

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	182百万円	62百万円
賞与引当金	365	486
減価償却費	416	459
関係会社株式評価損	-	2,332
退職給付引当金	1,372	1,501
投資有価証券	773	585
その他	931	985
繰延税金資産小計	4,042	6,414
評価性引当額	901	3,031
繰延税金資産合計	3,141	3,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	878	447
その他	195	156
繰延税金負債合計	1,074	604
繰延税金資産の純額	2,067	2,779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		6.66
住民税均等割		3.47
評価性引当額の増減		89.41
その他		0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率		118.21

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は2020年6月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

1. 自己株式の消却を行った理由  
中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における資本政策に基づき、自己株式の消却を行ったものであります。
2. 自己株式の消却に係る事項の内容
  - (1)消却した株式の種類  
当社普通株式
  - (2)消却した株式の総数  
600,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.97%)
  - (3)消却日  
2020年6月30日
  - (4)消却後の発行済株式総数  
61,150,000株

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2020年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「処分」という。)を行うことを決議し、以下のとおり自己株式を処分しました。

1. 処分の目的及び理由  
当社は2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。以下「業務執行取締役」という。)及び執行役員(併せて以下「業務執行取締役等」という。)に対して、株主の皆さまと更なる価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的として、当社の業務執行取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。また2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、業務執行取締役に対して年額120百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間と定めることにつき、承認を得ております。
2. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年7月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 27,250株
(3) 処分価額	1株につき1,504円
(4) 処分総額	40,984,000円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	取締役(監査等委員であるものを除く) 2名 12,500株 執行役員 5名 14,750株

(別途積立金の取り崩し)

当社は2020年6月25日開催の取締役会において、別途積立金の取り崩しを行うことを決議し、以下のとおり取り崩しを行いました。なお、当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことが出来る旨を定款に定めております。

1. 実施内容
  - (1)減少する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 10,400百万円
  - (2)増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 10,400百万円
2. 実施の目的  
繰越利益剰余金の損失処理及び期末配当を実施するほか、継続的な株主還元等の資本政策を可能とするため。
3. 効力発生日  
2020年6月25日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,030	69	69	841	28,030	18,423
	構築物	936	0	2	30	934	723
	機械及び装置	9,880	47	43	397	9,884	8,046
	車両運搬具	209	3	3	27	209	191
	工具、器具及び備品	3,256	117	114	176	3,259	2,681
	土地	18,099	-	-	-	18,099	-
	リース資産	136	-	-	27	136	87
	建設仮勘定	33	14	33	-	14	-
	計	60,582	252	265	1,500	60,569	30,154
無形固定資産	ソフトウェア	3,795	238	5	739	4,028	1,505
	その他	73	-	-	0	73	3
	計	3,869	238	5	740	4,101	1,508

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	221	-	72	149
製品保証引当金	1,041	-	378	663
賞与引当金	1,196	1,591	1,196	1,591
役員賞与引当金	7	-	7	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sangetsu.co.jp/">https://www.sangetsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日） 2019年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日） 2019年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日） 2019年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日） 2019年10月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日） 2019年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日） 2019年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日） 2020年1月9日関東財務局長に提出

#### (6) 発行登録書（株券、社債券等）

2020年1月17日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月17日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンゲツが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月17日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。